

令和5年度

葛飾区予算概要

【当初予算主要事業概要】

事業者による葛飾区SDGs宣言！



健康づくりにチャレンジ！！



協働をすすめる

さらに

持続可能な

葛飾へ

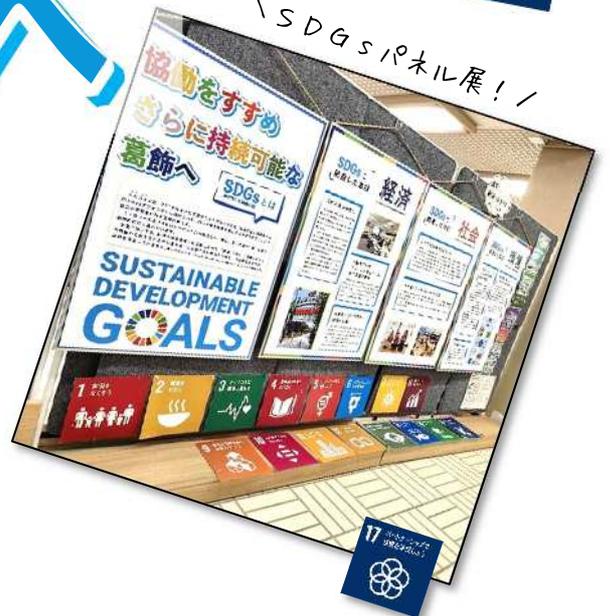
SDGs実現に向けて行動しよう！！



SDGsを学ぼう！！



SDGsパネル展！！



葛飾区は、

エス・ディー・ジーズ

SDGs

(持続可能な開発目標)



の実現に向けて
積極的に取り組んでいます！

令和5年4月

1 予算編成にあたって

葛飾区では、基本計画において基本方針とした「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」に基づき、重点的、戦略的、横断的な取組を進めるための14の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」と、116の計画事業を着実に推進していくこととしています。そして、原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格上昇が区民生活や区内業者の事業活動に大きな影響を及ぼしている中、限られた財源を真に必要な分野に配分することにより、区民満足度の高い行財政運営に努めていかなければなりません。

このような認識のもと、令和4年度は子育て世帯や住民税非課税などの生活困窮世帯、原材料費高騰などにより事業活動に多大な影響を及ぼしている区内事業者などに対し、国や東京都の新たな制度による支援を実施するとともに、制度の対象外となる区民や区内事業者に対しては区独自の制度を構築するなど、国や東京都の施策との連動を図り、スピード感をもって効果的な支援を実施してまいりました。

こうした中、令和5年度一般会計当初予算は、歳入面では、特別区交付金が原資となる市町村民税法人分の堅調な推移に加え、児童相談所設置に伴う関連事務に係る加算などにより77億円の増が見込まれており、さらに特別区民税や地方消費税交付金などをあわせた一般財源総額では93億円の増を見込んでおります。一方、歳出面では、退職年齢引き上げに伴い定年退職の該当となる職員が皆減することにより退職手当を含む人件費の減が見込まれるものの、駅周辺の市街地再開発事業の進捗による増などにより普通建設事業費が37億円増加しているほか、児童相談所を新たに設置し、子ども達を住み慣れた身近な地域で切れ目なく支援していくための経費、さらに学校給食費の完全無償化やかつしか出産応援給付金など区独自の子育て支援策に係る経費の増加が見込まれております。

このため、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設整備や街づくり事業については、今まで培ってきた積立基金から繰入れを行い、さらに、新型コロナウイルス感染症対策には、財政調整基金から繰入れて対応するなど、財政対応力を最大限活用する予算となりました。

その結果、令和5年度予算は、一般会計で2,231億円と葛飾区の当初予算では過去最大規模となっており、これを前期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。

さらに令和5年度には、スポーツの振興に留まらず、区内産業や観光業をはじめ、地域経済を大きく活性化させ、防災面、環境面へ大きな効用をもたらすことが期待されるサッカースタジアムの整備に向けて、私学事業団総合運動場の用地を取得するための経費を、平成25年度を最後に休止していた用地特別会計において計上しております。用地の取得後は、現施設を引継ぐ形で、都市計画公園の運動場としての位置付けを行い、区民等の利用に供するとともに、将来的には葛飾区の特性を生かしたサッカースタジアムとしての整備をめざしてまいります。

令和5年度葛飾区予算概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章 予算編成の状況	1
1 令和5年度当初予算	1
2 各会計款別表	2
3 「持続可能な葛飾」の実現に向けて	10
第2章 令和5年度重要施策と重点事業	13
I 理念分野	13
1 人権・多様性・平和	13
1 人権・多様性	13
☆1 人権・多様性への理解促進事業	13
☆2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業	13
☆3 配偶者暴力防止事業	14
2 ユニバーサルデザイン	14
☆1 バリアフリー事業	14
☆2 歩道勾配改善事業	15
3 多文化共生	16
☆1 多文化共生社会の推進	16
II 健康・福祉分野	17
2 健康	17
1 健康づくり	17
☆1 区民の総合的な健康づくり支援	17
☆2 高齢者の保健事業	18
☆3 骨粗しょう症予防検診	19
2 心の健康	20
☆1 精神保健福祉包括ケアの推進	20
☆2 自殺対策事業	20
3 生活習慣病の予防	21
☆1 かつしか糖尿病アクションプランの推進	21
☆2 がん対策の総合的な推進	21
3 衛生	22
1 感染症対策	22
☆1 感染症対策の強化	22

4	地域福祉・低所得者支援	23
1	地域福祉の推進	23
☆1	くらしまるごと支援体制の強化【新規】	23
2	福祉サービス利用者支援	23
☆1	福祉人材の確保・定着支援	23
☆2	成年後見事業の推進	24
3	生活困窮者支援	25
☆1	生活困窮者自立支援事業	25
5	高齢者支援	26
1	介護予防	26
☆1	高齢者の介護予防事業	26
2	高齢者要介護・自立支援	28
☆1	高齢者介護施設の整備等支援	28
☆2	認知症事業の充実	29
6	障害者支援	30
1	障害者自立支援	30
☆1	障害への理解と交流の促進	30
☆2	基幹相談センターの設置【新規】	31
2	障害者就労支援	32
☆1	障害者就労支援事業	32
3	児童発達支援	33
☆1	保育所等訪問支援事業	33
☆2	居宅訪問型児童発達支援事業	33

Ⅲ 子ども・教育分野 34

7	子ども・家庭支援	34
1	母子保健	34
☆1	ゆりかご葛飾	34
☆2	出産・子育て応援ギフト給付事業【新規】	34
☆3	かつしか出産応援給付金給付事業【新規】	35
☆4	妊婦健康診査事業	35
☆5	多胎児用ベビーカー購入等費用助成事業【新規】	36
2	子育て家庭への支援	36
☆1	子ども未来プラザの整備	36
☆2	通年型預かり保育の実施	38
☆3	家庭保育の子どもの預かりサービス (一時保育事業利用支援)【新規】	38
☆4	家事サポーター派遣事業	38
☆5	特色ある幼児教育の推進【新規】	39
☆6	保育所等の指導検査体制の強化【新規】	39

3	仕事と子育ての両立支援	40
☆1	保育人材の確保	40
4	放課後支援	41
☆1	学校施設を活用した放課後子ども支援事業	41
5	子ども・若者支援	41
☆1	児童相談体制の強化	41
☆2	かつしか子ども応援事業	42
☆3	若者支援体制の整備	42
☆4	子ども・若者活動団体支援	43
☆5	ヤングケアラー等支援事業【新規】	43
8	学校教育	43
1	学力・体力の向上	43
☆1	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～	43
☆2	教育情報化推進事業	44
☆3	体力向上のための取組	44
☆4	かつしかグローバル人材育成事業	45
☆5	水泳指導の充実	46
2	一人一人を大切にすゝ教育の推進	47
☆1	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の 充実	47
☆2	日本語指導の充実	47
☆3	不登校対策プロジェクト	48
☆4	いじめ防止対策プロジェクト	48
3	教育環境の整備	49
☆1	学校施設の改築	49
☆2	学校施設のバリアフリー化推進事業	51
3	学校適正規模の推進【新規】	51
☆4	学校給食費の完全無償化【新規】	52
9	生涯学習	52
1	区民学習	52
☆1	学びの機会の充実	52
10	スポーツ	53
1	スポーツ活動の推進	53
☆1	高齢者の健康づくりの推進	53
☆2	障害者スポーツの推進	54
☆3	区民健康スポーツ参加促進事業	54
2	スポーツ基盤整備	55
☆1	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	55

IV	街づくり・環境・産業分野	56
1 1	地域街づくり	56
1	計画的な土地利用の推進	56
☆1	区民との協働による街づくりの推進	56
2	駅周辺拠点の形成	56
☆1	新小岩駅周辺開発事業	56
☆2	金町駅周辺の街づくり	57
☆3	立石駅周辺地区再開発事業	57
☆4	高砂駅周辺の街づくり	58
☆5	(仮称)新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備	58
3	地域の街づくり	59
☆1	青戸六・七丁目地区の街づくり	59
4	良好な住環境づくり	59
☆1	空家等対策	59
☆2	分譲マンション管理適正化推進事業	60
☆3	細街路拡幅整備事業	61
1 2	防災・生活安全	61
1	防災街づくり	61
☆1	四つ木地区の街づくり	61
☆2	東四つ木地区の街づくり	61
☆3	東立石地区の街づくり	62
☆4	堀切地区の街づくり	62
☆5	西新小岩五丁目地区の街づくり【新規】	63
☆6	民間建築物耐震診断・改修事業	63
☆7	地盤の液状化対策	65
2	災害対策	66
☆1	災害対策本部運営の強化	66
☆2	水害対策の強化	67
☆3	受援・物資搬送の強化	67
☆4	女性視点の防災対策推進	68
☆5	災害医療体制の強化	68
3	防災活動	69
☆1	地域防災の連携・強化	69
☆2	防災の意識啓発	69
☆3	防災活動拠点の整備・更新	70
☆4	学校避難所の防災機能の強化	70
☆5	災害時協力井戸設置助成	70
4	地域安全	71
☆1	地域安全活動支援事業	71

5	消費生活	7 1
☆ 1	消費者対策推進事業	7 1
1 3	交通	7 2
1	道路交通網の充実	7 2
☆ 1	都市計画道路の整備	7 2
☆ 2	無電柱化の推進	7 2
☆ 3	新中川橋梁架替事業	7 3
☆ 4	京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業	7 3
☆ 5	京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	7 3
☆ 6	交差点部等の歩行者安全対策	7 4
2	自転車活用の推進	7 4
☆ 1	自転車利用環境の整備推進事業	7 4
☆ 2	自転車駐車場整備事業【新規】	7 5
3	公共交通の充実	7 5
☆ 1	新金線の旅客化	7 5
☆ 2	地下鉄 8・1 1 号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	7 5
☆ 3	バス交通の充実	7 6
☆ 4	地域主体交通（グリーンスローモビリティ）の導入【新規】	7 6
1 4	公園・水辺	7 7
1	公園整備	7 7
☆ 1	地域の核となる公園の整備	7 7
2	水辺整備	7 8
☆ 1	河川環境改善事業	7 8
☆ 2	水辺のネットワーク事業	7 9
☆ 3	中川（高砂橋上流部）における水辺の散策路等の検討【新規】	7 9
1 5	環境	7 9
1	地球温暖化対策	7 9
☆ 1	区民の環境行動推進	7 9
☆ 2	事業者の環境行動推進	8 2
☆ 3	区の環境行動推進	8 4
☆ 4	気候変動適応策の推進	8 5
2	緑と花のまちづくり	8 5
☆ 1	緑と花のまちづくり事業	8 5
☆ 2	花を生かした景観整備	8 7
3	自然保護	8 7
☆ 1	生物多様性の保全	8 7
☆ 2	外来種対策	8 9
4	資源循環の促進	9 0
☆ 1	資源循環による環境負荷の低減促進	9 0
☆ 2	かつしかルール推進事業	9 0

☆ 3	清掃施設の再編	9 1
5	まちの美化推進	9 2
☆ 1	ポイ捨て防止等環境美化活動	9 2
1 6	産業	9 2
1	産業の活性化	9 2
☆ 1	葛飾ブランド創出支援事業	9 2
☆ 2	東京理科大学との産学公連携推進事業	9 2
☆ 3	伝統産業販路拡大支援事業	9 4
☆ 4	創業支援事業	9 4
2	経営支援	9 4
☆ 1	事業承継支援事業	9 4
☆ 2	公衆浴場ガス化等支援事業	9 5
3	都市農地の保全	9 5
☆ 1	農地保全支援事業	9 5
4	キャリアアップ・就労支援	9 6
☆ 1	雇用・就業マッチング支援事業	9 6
☆ 2	区内産業人材育成支援事業	9 6
1 7	観光・文化	9 7
1	観光まちづくり	9 7
☆ 1	かつしか観光推進事業	9 7
☆ 2	観光資源づくり事業	1 0 1
☆ 3	亀有地域観光拠点施設整備事業	1 0 1
☆ 4	柴又地域観光拠点施設整備事業【新規】	1 0 2
2	文化・芸術の創造	1 0 3
☆ 1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	1 0 3
☆ 2	文化財の保存及び活用	1 0 3

V 区民サービスの向上 1 0 5

1 8	区民サービス	1 0 5
1	協働を推し進める環境づくり	1 0 5
☆ 1	協働を推し進める環境づくり	1 0 5
2	SDGs 推進のための取組	1 0 5
☆ 1	SDGs 推進のための取組	1 0 5
3	中期実施計画の策定	1 0 6
☆ 1	中期実施計画の策定【新規】	1 0 6
4	総合庁舎の整備	1 0 6
☆ 1	総合庁舎の整備	1 0 6
5	計画的・予防的修繕の推進	1 0 7
☆ 1	計画的・予防的な修繕の推進	1 0 7
6	デジタル技術の効果的な活用推進	1 0 7

☆1	デジタル技術の効果的な活用推進	107
7	業務執行体制の強靱化	108
☆1	業務執行体制の強靱化	108
8	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	109
☆1	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	109
9	公共用地の整備	110
☆1	公共用地の整備【新規】	110

VI 経営改革を強く推し進める

1	財政基盤の強化と効果的・効率的な予算編成	111
2	業務改革・改善の推進	111
3	歳入の確保	111

【参考資料：令和5年度開設予定施設一覧】 113

【参考資料：令和5年度地方消費税交付金
(社会保障財源化分) 充当事業一覧】 114

- | | | |
|-----|---|---|
| (注) | 1 | 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。 |
| | 2 | 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。 |
| | 3 | 施策に関連するSDGs 17のゴールについて、各ページにアイコンを掲載しております。 |

第1章 予算編成の状況

1 令和5年度当初予算

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	令和5年度 A	令和4年度 B	金額 C (A-B)	率 C/B
一般会計	223,070,000	212,000,000	11,070,000	5.2
国民健康保険 事業特別会計	48,860,000	47,680,000	1,180,000	2.5
後期高齢者医療 事業特別会計	11,995,000	11,368,000	627,000	5.5
介護保険事業 特別会計	43,818,000	42,527,000	1,291,000	3.0
用地特別会計	35,001,000	0	35,001,000	皆増
駐車場事業 特別会計	682,500	612,500	70,000	11.4
合計	363,426,500	314,187,500	49,239,000	15.7

<参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度
規模	2,231	2,120	1,994	2,049	1,962	1,907
伸び率	5.2	6.3	△ 2.7	4.5	2.9	0.1

2 各会計款別表

令和5年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	36,338,887	34,935,734	1,403,153	4.0	16.3
2 地方譲与税	712,000	704,000	8,000	1.1	0.3
3 利子割交付金	120,000	84,000	36,000	42.9	0.1
4 配当割交付金	608,000	568,000	40,000	7.0	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	597,000	600,000	△ 3,000	△ 0.5	0.3
6 地方消費税交付金	10,340,000	9,420,000	920,000	9.8	4.6
7 環境性能割交付金	201,000	181,000	20,000	11.0	0.1
8 地方特例交付金	489,000	497,000	△ 8,000	△ 1.6	0.2
9 特別区交付金	83,000,000	75,300,000	7,700,000	10.2	37.2
10 交通安全対策特別交付金	44,000	46,000	△ 2,000	△ 4.3	0.0
11 分担金及び負担金	1,427,786	1,475,476	△ 47,690	△ 3.2	0.6
12 使用料及び手数料	3,080,352	3,066,554	13,798	0.4	1.4
13 国庫支出金	48,389,768	45,204,583	3,185,185	7.0	21.7
14 都支出金	17,441,763	16,796,455	645,308	3.8	7.8
15 財産収入	305,652	280,059	25,593	9.1	0.1
16 寄附金	44,725	35,082	9,643	27.5	0.0
17 繰入金	13,345,589	15,794,625	△ 2,449,036	△ 15.5	6.0
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	0.9
19 諸収入	4,584,478	5,011,432	△ 426,954	△ 8.5	2.1
歳入合計	223,070,000	212,000,000	11,070,000	5.2	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	129,916	58.2	120,293	56.7	9,623	8.0
	地方特例交付金	489	0.2	497	0.2	△8	△1.6
	財政調整基金繰入	1,288	0.6	1,500	0.7	△212	△14.1
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	5,441	2.4	5,575	2.6	△134	△2.4
	計	137,134	61.5	127,865	60.3	9,269	7.2
特定財源	85,936	38.5	84,135	39.7	1,801	2.1	
合計	223,070	100.0	212,000	100.0	11,070	5.2	

2 基金の状況（令和5年度末見込）

(単位：百万円)

基金名	4年度 残高見込	5年度(当初予算)		5年度末 残高見込	
		取崩額	積立額		
公共施設等整備基金 (区の公共用又は公用に供する施設の整備 その他区の総合的な街づくりのために)	89,358	12,007	3,327	80,678	
統合前 (内訳)	公共施設整備基金	9,881	3,295	141	6,727
	まちづくり基金	17,375	4,839	1,899	14,435
	教育施設整備積立基金	46,242	3,753	176	42,665
	住宅整備基金	1,174	30	0	1,144
公共施設等整備基金 (R4.4～)	14,686	90	1,111	15,707	
減債基金 (将来の特別区債償還のために)	1,528	12	380	1,896	
財政調整基金 (経済状況の変動等による財源不足を補うために)	23,122	1,288	153	21,987	
うち 緊急防災事業繰入分(1,224百万円)※ (24～28年度に緊急的に必要な防災事業のために)	(△173)	(0)	(125)	(△48)	
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)	19,374	0	1,051	20,425	
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)	402	39	45	408	
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)	157	0	0	157	
新金貨物線旅客化整備基金 (新金貨物線旅客化のために)	4,003	0	1,005	5,008	
合計	137,944	13,346	5,961	130,559	

※ H26～R5年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。
財政調整基金の緊急防災事業繰入分「4年度末残高見込」は、H24～H28年度の取崩額から、
H26～R4年度の積立額（見込）を差し引いたものです。

3 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	
特別区債	特別区債発行額	0	232	0	1,755	1,782
	元金償還額	1,162	1,080	1,053	1,009	1,394
	特別区債残高見込	12,083	13,245	14,093	15,147	14,401

※ 3年度までは決算額、4年度は決算見込額である。

令和5年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	588,824	585,372	3,452	0.6	0.3
2 総務費	20,627,694	19,885,219	742,475	3.7	9.2
3 環境費	7,851,661	7,554,211	297,450	3.9	3.5
4 福祉費	85,308,638	82,427,149	2,881,489	3.5	38.2
5 衛生費	8,426,174	8,300,428	125,746	1.5	3.8
6 産業経済費	5,418,974	4,804,246	614,728	12.8	2.4
7 都市整備費	22,895,007	17,100,827	5,794,180	33.9	10.3
8 教育費	26,344,341	26,311,735	32,606	0.1	11.8
9 職員費	24,816,439	25,315,075	△ 498,636	△ 2.0	11.1
10 公債費	1,238,700	1,161,344	77,356	6.7	0.6
11 諸支出金	19,253,548	18,254,394	999,154	5.5	8.6
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.1
歳出合計	223,070,000	212,000,000	11,070,000	5.2	100.0

<参考>

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度
災害対策や地域活動、文化振興などに	44,439 (60,701)	43,034 (59,246)
清掃事業や環境対策に	16,915 (20,414)	16,348 (19,736)
高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	201,939 (225,585)	196,345 (220,535)
中小企業に対する融資など産業経済に	11,674 (12,474)	10,397 (11,169)
道路・公園整備やまちづくりに	49,324 (54,464)	37,008 (42,146)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	56,755 (61,846)	56,942 (61,726)
常勤職員の給料等に	53,464 (-)	54,785 (-)
特別区債の償還などに	2,669 (2,669)	2,513 (2,513)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	41,479 (41,479)	39,505 (39,505)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(令和5年1月1日現在 464,175人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

令和5年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		令和5年度		令和4年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	31,370	14.1	31,696	15.0	△ 326	△ 1.0
	うち職員給	20,209	9.1	20,025	9.4	184	0.9
	扶助費	77,944	34.9	75,845	35.8	2,099	2.8
	公債費	1,239	0.6	1,161	0.5	78	6.7
	計	110,553	49.6	108,702	51.3	1,851	1.7
普通建設事業費		26,947	12.1	23,264	11.0	3,683	15.8
物件費		40,490	18.2	38,661	18.2	1,829	4.7
維持補修費		4,419	2.0	3,531	1.7	888	25.1
補助費等		12,537	5.6	11,204	5.3	1,333	11.9
積立金		5,961	2.7	5,375	2.5	586	10.9
貸付金		3,080	1.4	3,107	1.5	△ 27	△ 0.9
繰出金		18,783	8.4	17,856	8.4	927	5.2
予備費		300	0.1	300	0.1	0	0.0
合 計		223,070	100.0	212,000	100.0	11,070	5.2

令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	10,753,205	10,632,298	120,907	1.1	22.0
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	117	112	5	4.5	0.0
4 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
5 都支出金	32,886,607	32,159,369	727,238	2.3	67.3
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	5,161,654	4,826,209	335,445	7.0	10.6
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	58,412	62,007	△ 3,595	△ 5.8	0.1
歳入合計	48,860,000	47,680,000	1,180,000	2.5	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	846,479	734,861	111,618	15.2	1.7
2 保険給付費	32,809,086	31,845,043	964,043	3.0	67.1
3 国民健康保険事業費納付金	14,347,298	14,326,153	21,145	0.1	29.4
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5 保健事業費	547,236	508,940	38,296	7.5	1.1
6 諸支出金	109,900	65,002	44,898	69.1	0.2
7 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.4
歳出合計	48,860,000	47,680,000	1,180,000	2.5	100.0

令和5年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	5,042,355	4,767,632	274,723	5.8	42.0
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	6,505,982	6,182,072	323,910	5.2	54.2
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	446,661	418,294	28,367	6.8	3.7
歳 入 合 計	11,995,000	11,368,000	627,000	5.5	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	347,690	345,089	2,601	0.8	2.9
2 広域連合分賦金	11,040,381	10,460,956	579,425	5.5	92.0
3 保健事業費	530,028	488,954	41,074	8.4	4.4
4 諸支出金	16,901	13,001	3,900	30.0	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.5
歳 出 合 計	11,995,000	11,368,000	627,000	5.5	100.0

令和5年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	8,446,343	8,392,859	53,484	0.6	19.3
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	10,212,662	9,916,796	295,866	3.0	23.3
4 都支出金	5,973,771	5,843,632	130,139	2.2	13.6
5 支払基金交付金	11,063,003	10,798,705	264,298	2.4	25.2
6 財産収入	4,660	3,870	790	20.4	0.0
7 繰入金	8,116,441	7,570,329	546,112	7.2	18.5
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	1,118	807	311	38.5	0.0
歳 入 合 計	43,818,000	42,527,000	1,291,000	3.0	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	1,051,452	919,790	131,662	14.3	2.4
2 保険給付費	39,830,853	38,851,328	979,525	2.5	90.9
3 地域支援事業費	1,911,179	1,879,425	31,754	1.7	4.4
4 基金積立金	903,138	716,938	186,200	26.0	2.1
5 諸支出金	21,378	59,519	△ 38,141	△ 64.1	0.0
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	43,818,000	42,527,000	1,291,000	3.0	100.0

令和5年度 用地特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 繰入金	1,000	0	1,000	皆増	0.0
2 特別区債	35,000,000	0	35,000,000	皆増	100.0
歳入合計	35,001,000	0	35,001,000	皆増	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 用地取得費	35,001,000	0	35,001,000	皆増	100.0
歳出合計	35,001,000	0	35,001,000	皆増	100.0

令和5年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	548,471	475,784	72,687	15.3	80.4
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	134,026	136,713	△ 2,687	△ 2.0	19.6
歳入合計	682,500	612,500	70,000	11.4	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	38,068	42,167	△ 4,099	△ 9.7	5.6
2 公債費	109,654	109,654	0	0.0	16.1
3 諸支出金	534,778	460,679	74,099	16.1	78.4
歳出合計	682,500	612,500	70,000	11.4	100.0

3 「持続可能な葛飾」の実現に向けて

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて掲げられた S D G s（持続可能な開発目標）について世界的な取組が進められる中、国においても「持続可能な開発目標（S D G s）推進本部」の下、「持続可能な開発目標（S D G s）実施指針」、「S D G s アクションプラン」を策定し、全国の地方自治体、企業、地域団体等において、その実現に向けた取組が進められています。

本区においても、令和 3 年に策定した葛飾区基本計画の基本方針の 1 つである「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」の下、持続可能なまちづくりを進めており、区長を本部長とする葛飾区 S D G s 推進本部を設置し、S D G s の実現に向けた取組の推進や啓発・理解促進等を行ってきました。

令和 4 年度は、「葛飾区 S D G s 推進計画」を策定し、S D G s の実現に向けて本区が特に重点的・先行的に進めていく 7 つの取組を「S D G s かつしか未来プロジェクト」として位置付けました。令和 5 年度の予算は、この「S D G s かつしか未来プロジェクト」を中心に、世帯の様々な悩みを総合的に受け止めて支援していく取組や全ての子どもが地域で健やかに育つための取組など、S D G s を更に推進し、「持続可能な葛飾」の実現に資するものとなるよう編成いたしました。

今後も、区自らが取組を進めることに加え、区民、事業者、地域団体等との連携・協働により、S D G s がめざす経済・社会・環境の全ての面における発展に向けて取り組んでまいります。

持続可能な開発目標（SDGs）17のゴール

<p>1 貧困</p> <p>1 貧困をなくそう</p>  <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>2 飢餓</p> <p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
<p>3 保健</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>4 教育</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>
<p>5 ジェンダー</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<p>6 水・衛生</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
<p>7 エネルギー</p> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>8 経済成長と雇用</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>
<p>9 インフラ、産業化、イノベーション</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>10 不平等</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
<p>11 持続可能な都市</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>12 持続可能な生産と消費</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>13 気候変動</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>14 海洋資源</p> <p>14 海の豊かさを増そう</p>  <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>15 陸上資源</p> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	<p>16 平和</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>17 実施手段</p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	

第2章 令和5年度重要施策と重点事業

I 理念分野

1 人権・多様性・平和

1 人権・多様性



～人権や多様性が尊重され、全ての人自分らしく暮らせるまちをつくります～

1 人権・多様性への理解促進事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.7百万円

区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図ります。情報発信することで、人権課題への関心を高め、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現をめざします。

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.4百万円

区民一人一人に対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、企業に向けた支援事業や区民向け講座の開催、情報誌の作成・配布、イベントでの啓発活動を実施します。

(1) 企業への支援	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣	6企業
	企業向けセミナー	1回
(2) 区民向け講座	ワーク・ライフ・バランス講座・講演会	2回
	男性の家庭生活支援講座・講演会	4回

- | | | |
|-------------|---------|---------|
| (3) 情報誌 | | 4, 000部 |
| (4) 情報提供・啓発 | 産業フェア出展 | 1回 |

3 画 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.6百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関する講座の実施やパンフレットを作成・配布するなど区民の意識向上を図るとともに、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を行います。

(1) 配偶者等からの暴力相談（DV相談）の実施

実施回数 96回（週2日）

(2) DV防止・啓発事業

DV予防啓発クリアファイルの作成・配布

講座・講演会 4回

2 ユニバーサルデザイン



～ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくれます～

1 画 バリアフリー事業【計画】（都市整備費）

調整課・新小岩街づくり担当課・道路建設課 350百万円

高齢の方や、障害のある方等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するため、現在、金町駅圏、京成立石駅圏、新小岩駅圏を重点整備地区としたバリアフリー基本構想に基づき、より一層のバリアフリー化を進めています。

5年度は、JR東日本の整備計画に基づき、ホームドア整備への助成を行います。

また、学識経験者や区民、事業者などを含めた策定協議会を設置し、多くの方が利用する施設相互間を結ぶ道路等のバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針の策定に向けた調査及び検討を行います。

さらに、J R新小岩駅の南北自由通路整備事業の完了をめざすとともに、都市計画道路補助274号線（立石）の整備を進めていきます。

※J R新小岩駅の南北自由通路整備経費は、P-56新小岩駅周辺開発事業に別途計上

※都市計画道路補助274号線（立石）の整備経費は、P-72都市計画道路の整備に別途計上

2 **■** 歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 245百万円

高齢の方、車いすやベビーカーを利用する方等の通行者の多い駅周辺道路や幹線道路を対象に、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

5年度は、西亀有四丁目及びお花茶屋三丁目で整備工事などを実施します。

整備予定延長 約430m

3 多文化共生



～互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくれます～

1 多文化共生社会の推進【計画】（総務費）

文化国際課 23百万円

外国人区民との交流を進め、文化・習慣に対する相互理解を深めます。また、外国人区民にも暮らしやすい環境をつくり、住民同士の交流が主体的に行われる多文化共生社会づくりを進めていきます。

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、相談の充実、唄や踊り・食を通じた交流、体験講座の実施、多文化交流の場の拡充などを行います。また、友好都市等、外国都市との交流を深め、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手を育てます。

5年度は日本語教室（入門編）のクラス数を増やして実施します。

Ⅱ 健康・福祉分野

2 健康

1 健康づくり



～区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします～

1 区民の総合的な健康づくり支援【計画】【拡大】（衛生費）

健康づくり課 40百万円

スマートフォンアプリを用いて、各種検診や事業参加等の健康的な行動に対してポイントを付与します。ポイントに応じて、かつしかの元気食堂食事券などの特典を贈呈することで、区民や区内で働く人が自ら健康を意識して、健康づくりに取り組むことができる事業を展開します。また、その取組を広報かつしかやSNS等を通じて広報することで、区民の健康に対する意識向上と健康増進を図ります。

5年度は事業規模を拡大して、より多くの区民、働く方の健康づくりを支援します。

(1) 区民の健康チャレンジ事業

区民を対象に、心、体、栄養及び口腔衛生等に関する健康づくりを総合的に支援します。

実施期間 令和5年6月から令和6年2月までの間の9か月間

実施規模 2,000人

(2) 働くからだチェックプログラム

働く世代は、他の年代と比較して健康づくりに取り組んでいる人の割合が低い
ため、心・体・栄養及び口腔衛生等の総合的な健康づくりに関する取組を区内事業所と連携して実施することにより、職域保健を支援します。

実施期間 令和5年9月から令和5年11月までの間の3か月間

実施規模 30事業所 合計150人

2 高年齢者の保健事業【計画】【拡大】（衛生費・後期高齢者医療事業特別会計）

長寿医療・年金担当課 ・健康づくり課 551百万円

各種健康診査を活用して高齢者の健康状態を把握することにより、傷病の発生を未然に防止し、また、傷病を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進を図ります。

さらに、高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協議して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援します。

5年度は、モデル事業「健康長寿いきいき健康診査」の判定基準を変更することで、より詳しく状態を把握し、適切な保健指導につなげていきます。また、70歳の方を対象に「健康長寿筋肉元気健康診査」を新設し、サルコペニアの予防につなげていきます。

（1）長寿医療健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、区内在住の後期高齢者医療制度加入者を対象に、健康診査を実施します。

受診見込 42,210人

（2）健康長寿筋肉元気健康診査

年度末年齢70歳の方で、国民健康保険制度加入者を対象に、サルコペニアに関する問診や身体機能に関する検査を行います。

受診見込 650人

（3）健康長寿いきいき健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、フレイルやサルコペニアに関する問診や身体機能に関する検査を行います。

受診見込 2,200人

(4) 長寿歯科健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、口腔内診査と口腔機能診査を行います。また、81歳の受診者のうち、歯を20本以上有する方に8020達成証を贈呈します。

受診見込 2,000人

(5) 保健指導

長寿医療健康診査や健康長寿いきいき健康診査、健康長寿筋肉元気健康診査の結果でフレイルやサルコペニアの疑いがある方を対象に、体組成計による測定や栄養相談、身体機能訓練を3か月行い健康状態の改善を図ります。また、長寿歯科健康診査受診者及び公募による65歳以上の方を対象に口腔機能維持のためのフォロー教室を3回開催します。

3 骨粗しょう症予防検診【拡大】（衛生費）

健康づくり課 29百万円

骨粗しょう症の早期発見、早期治療、日常の生活習慣の改善や健康意識の向上を図るために、年度末年齢40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性を対象に骨粗しょう症予防検診を行います。検診の結果、骨粗しょう症と診断された方には、ロコモティブシンドローム（骨や筋肉などの障害による移動機能の低下）予防としての検査を追加で行います。

5年度は、新規対象者に対し、個別に受診勧奨を行うとともに、4年度対象者のうち未受診者の方も受診可能とします。

受診見込 4,600人

2 心の健康



～心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます～

1 精神保健福祉包括ケアの推進【計画】（衛生費）

保健予防課 162百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

精神障害のある方を適切に医療につなぎ、安定した地域生活を送れるように支援をしていくとともに、「親亡き後」の課題を見据えて、関係機関との連携を強化し、地域全体で支える体制を構築します。

5年度は、地域生活支援拠点等の機能を担う施設を整備する事業者に対し、整備費の一部を助成します。

2 自殺対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 1.2百万円

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、関係機関、関係団体が連携し、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組の双方を推進することで、自殺リスクを低下させます。

また身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づくとともに、必要時専門の相談機関につなぐことのできる人材の育成を行います。

3 生活習慣病の予防



～区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします～

1 Ⅲかつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催し、医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図ります。

また、糖尿病に関する正しい知識を普及啓発するとともに、糖尿病を予防するために、若年者の健康診査の受診を促進します。さらに、糖尿病の疑いがある方の未受診や治療中断を防止するとともに、食習慣調査を実施して食事内容を改善するサポート体制を構築します。

2 Ⅲがん対策の総合的な推進【計画】【拡大】（衛生費）

健康づくり課・保健予防課 829百万円

がんの予防に関する教育や普及啓発を進めるとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進します。

また、がん検診未受診者への勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率向上を図るほか、がん患者がそれぞれのニーズに合った相談窓口へ速やかにつながり、不安や悩みが解消されるような仕組みづくりを進めます。

5年度は、たばこによる健康被害を予防するため、禁煙に取り組む区民に医療機関での禁煙外来に要した治療費を助成します。

(1) 検診項目	胃がん検診	子宮頸がん検診
	肺がん検診	乳がん検診
	大腸がん検診	前立腺がん検診

(2) 禁煙外来治療費助成

対 象 医療機関にて禁煙外来治療を受けた区民

補助上限額 10,000円/人

3 衛生

1 感染症対策



～感染症の予防と感染拡大を防ぎます～

1 感染症対策の強化【計画】【拡大】（衛生費）

保健予防課 669百万円

およそ10年から40年周期で発生する新型インフルエンザや現下での新型コロナウイルスに対応するために、関係機関との連携を強化し、対応が長期化する場合も見据えた人材育成を行い、感染症対策を強化します。

また、引き続き風しん抗体検査及び予防接種費用を全額助成するとともに、新たに50歳以上の方を対象とした帯状疱疹予防接種費用の一部助成を開始するなど予防接種を受けやすい体制整備を進めます。

さらに、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時期の流行による医療負担を軽減し、インフルエンザによる重症化を防ぐため、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成額を増額するとともに、75歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用を全額助成します。

4 地域福祉・低所得者支援

1 地域福祉の推進



～支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくります～

1 囲くらしまるごと支援体制の強化【計画】【新規】（福祉費）

くらしのまるごと相談課 15百万円

複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援体制の整備、様々な地域資源を開拓しながら地域社会とのつながりを回復するための支援（参加支援）、地域社会からの孤立を防ぎ、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援の3つの取組を推進することで、一人一人の実情に寄り添った支援体制を構築していきます。

2 福祉サービス利用者支援



～福祉サービスを安心して利用できるようにします～

1 囲福祉人材の確保・定着支援【計画】（福祉費）

介護保険課 18百万円

高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減するICTの活用促進にかかる費用の助成をすることで、福祉人材の確保、定着、育成を支援していきます。

(1) キャリアアップ助成

①生活援助従事者研修	補助率	10/10
	補助限度額	60,000円/1人
②初任者研修	補助率	10/10
	補助限度額	90,000円/1人
③実務者研修	補助率	10/10
	補助限度額	100,000円/1人

(2) ICT化促進費助成

①コンサルティング経費	補助率	9/10
	補助限度額	900,000円/1事業者
②研修開催等経費	補助率	3/4
	補助限度額	225,000円/1事業所

2 **■** 成年後見事業の推進【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 97百万円

加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を行います。

また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成や地域団体等の活動を支援するほか、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組みます。加えて、成年後見制度を利用することが有用であると認められる方で、成年後見の申立てをする方がいない場合は区長による成年後見の申立てを行うとともに、助成を受けなければ制度の利用が困難な方へ後見人等報酬費用を助成します。

さらに、成年後見制度の利用には至らないが生活に不安のある方に対して、社会福祉協議会が実施している財産管理等の訪問援助事業の利用を促進するため、低所得の方が負担する利用料を減免します。

3 生活困窮者支援



～生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします～

1 生活困窮者自立支援事業【計画】（福祉費）

くらしのまるごと相談課 271百万円

生活困窮者からの相談に対し、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援や家計改善、住居確保給付金の支給など、アウトリーチ（訪問支援）も活用しながら、継続的に自立に向けた支援を行います。

さらに、複合的な課題を抱えた世帯等については、くらしのまるごと相談窓口と連携して、世帯全体での自立に向けて支援していきます。

住居確保給付金

支給額 53,700円（上限）※単身世帯の額

支給期間 最長9か月

5 高齢者支援

1 介護予防



～高齢者の介護予防活動への支援を充実させます～

1 Ⅲ 高齢者の介護予防事業【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 139百万円

区や自主グループなどが実施する様々な介護予防活動の情報を集約し提供します。
また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組として、地域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に医療専門職を派遣するとともに、高齢者の低栄養防止事業を実施し、適切な医療サービス、保健事業及び介護予防につなげます。

(1) 住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するよう、介護予防に取り組む団体（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）の運営を支援します。

活動団体への助成

ミニ・デイサービス 17か所

高齢者等サロン 35か所

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

7圏域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に、医療専門職を派遣し健康指導・健康相談を行います。

また、長寿医療健康診査の結果からフレイルが心配される高齢者に対して食生活相談を行う高齢者の低栄養防止事業を、健康部及び葛飾区医師会と連携しながら進めます。さらに、75歳以上の健康状態が不明な高齢者については、高齢者総合相談センターの医療専門職が戸別訪問のうえ状況を把握し、必要なサービスにつなげます。

(3) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能の向上や認知症の予防に効果が見込まれる講座を開催するとともに、地域のリーダーを養成し、介護予防に取り組む地域の団体を支援します。

(4) うんどう教室事業

公園内に設置した専用の運動器具を使用して、つまずいたり、ふらついたりすることを予防するうんどう教室の開催及び地域指導員の支援を行います。

地域指導員スキルアップ講座

対 象 者 地域指導員として活動している方

実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園・
東金町四丁目平成公園・青戸平和公園

実施回数 各公園年4回

(5) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ（8か所）

(6) シニア版ポニースクール事業

区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬（引き馬）や餌やり、手入れを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めます。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

2 高齢者要介護・自立支援



～高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします～

1 国 高齢者介護施設の整備等支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 131百万円

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、サービスの利用状況や施設の待機者等の実態、本人や家族のニーズを捉え、地域密着型サービスにおける（看護）小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の制度周知、認知症高齢者グループホームの整備支援、既存の特別養護老人ホームにおけるショートステイ床の本床への転用を計画的に進めていくほか、入所困難者の受入促進策を検討します。また、特別養護老人ホームの中でも建築年数が古く、老朽化により空調設備・給排水設備・電気設備に不具合が生じている施設については、入所者の移動を伴う大規模改修が必要であることから代替施設の整備を進めます。

5年度は、特別養護老人ホーム等代替施設基本計画を策定するとともに、認知症高齢者グループホーム2か所の整備を計画する事業者に対して、施設整備費及び施設開設準備費の一部を助成し、整備を促進します。

（1）選定済の整備計画

所在地	高砂三丁目25番
定員	18人（2ユニット）
開設予定	令和5年12月
運営者	スターツケアサービス株式会社

（2）選定中の整備計画

募集地区	葛飾区内全域
選定数	1か所

定 員 18人（2ユニット）

開設予定 令和6年3月

2 ㊦ 認知症事業の充実【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 19百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解を広める「普及啓発」、医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげる「早期発見・早期支援」、認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに万が一の事故等に備え家族の安心につなげる「認知症高齢者徘徊対策」の3つを柱に事業の充実を図ります。また、認知症の方の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげるチームオレンジの立ち上げなど、地域全体で認知症の方とその家族を支援していく体制を強化します。

（1）普及啓発

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生などを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やします。

また、認知症の方や認知症の方を介護する家族を地域で支えるため、認知症家族会や認知症サポーター等の協力を得て、認知症の方や家族の方が地域で気軽に集える場（認知症カフェ）を設置・運営します。

（2）もの忘れ予防健診

受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し支援します。

対象者	68歳から75歳の区民	42,700人
	うち、一次健診受診見込み数	3,440人
	二次健診受診見込み数	860人

(3) おでかけあんしん事業

認知症の症状により徘徊の恐れのある方に、24時間対応のコールセンターの電話番号が記載されたおでかけあんしんシールを配付します。外出先で警察などに保護されたときに、おでかけあんしんシールを手掛かりに、身元や緊急連絡先を照会し、ご家族等へ連絡することで早期の帰宅につなげます。また、認知症による徘徊に起因する鉄道事故等を発生させ、その家族が損害賠償責任を負うことになった場合などに補償される保険に加入し、家族の経済的・精神的負担を軽減します。

対象者	おでかけあんしん事業登録者
保険料	無料（区が負担）

6 障害者支援

1 障害者自立支援



～障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します～

1 障害への理解と交流の促進【計画】（福祉費）

障害福祉課・障害者施設課 12百万円

障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施、障害者施設自主生産品販売所における販売等を通じ、広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援します。

(1) 障害者週間行事（ウェルピアまつり・福祉表彰・障害者作品展）

障害のある方が、あらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めるとともに、区民の方々が広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために開催します。

(2) 普及啓発講座の開催

障害に対する理解を促進するための講座を実施します。

区民向け 3回

各種団体・事業者向け 4回

(3) 自主生産品販売所の運営支援

自主生産品販売所を住民との交流の場とし、障害者への理解を深めます。

障害者自主生産品販売所（愛称：+ c h o i c e（ぷらすちょいす））

所在地 青戸五丁目14番5号

2 区 基幹相談支援センターの設置【新規】（福祉費）

障害福祉課 9百万円

重症心身障害者や精神障害等との重複障害、医療的ケア児者などに対して適切な支援を実施するため、基幹相談支援センターを設置します。障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置することで、重症心身障害者や医療的ケア児者など支援が難しい方に対する相談支援体制を強化するとともに、民間の相談支援事業所の育成を行います。

2 障害者就労支援



～障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します～

1 障害者就労支援事業【計画】（福祉費）

障害福祉課 63百万円

18歳以上の就労意欲のある障害者に対して、企業実習や作業訓練等を通して一般企業への就労を支援し、一般就労の機会の拡大を図ります。障害のある方が一般企業へ就労した後も、継続して働き続けることができるよう、就労定着支援事業所と連携し、職場定着のための支援の充実を図ります。障害特性に合わせた短時間の働き方など多様な働き方も含めて支援していきます。

また、障害のある方の就労意欲を向上させるとともに経済的な自立を支援するため、区内障害者通所施設の工賃向上に向けた支援内容を充実するとともに、共同受注を進めます。

さらに、ITを活用した就職面接への対応や自主生産品の販売など、新たな生活様式に対応した障害者就労支援について検討、実施していきます。

(1) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、求職活動の支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を8人配置します。

また、民間通所施設及び企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成を引き続き実施します。

(2) チャレンジ雇用

知的障害、精神障害のある方を区の会計年度任用職員として雇用し、個別支援プログラムに基づき、区役所内の仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけていきます。

(3) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を活かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組に要する経費を助成します。また、共同受注を進めるとともに自主生産品アドバイザーを派遣することで工賃向上を図ります。

3 児童発達支援



～発達が心配される児童一人一人の発達を支援します～

1 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 3.4百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達に課題がある児童の療育を行うとともに、当該施設の職員と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達に課題がある児童への適切な支援を行います。

2 園 居宅訪問型児童発達支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 3.4百万円

重度の障害があることにより、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対し、その居宅において日常生活の基本的な動作の指導や、生活能力の向上のために必要な支援を行います。

Ⅲ 子ども・教育分野

7 子ども・家庭支援

1 母子保健



～安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます～

1 囲ゆりかご葛飾【計画】(福祉費)

青戸保健センター・子育て政策課・子育て応援課ほか 143百万円

妊娠初期に個別に面接(ゆりかご面接)を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成するとともに、妊娠子育て応援券を配付することで、子育て世帯の育児支援を行います。

乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業や医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。

区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなどにおいて、保護者の心身の健康の保持増進を図るための教室、講座等を実施します。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談してもらえる体制を作ります。

産後の健康管理や授乳などに不安を抱える産婦に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業(宿泊ケア、乳房ケア、デイケア、産婦健康診査)を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。

2 囲出産・子育て応援ギフト給付事業【新規】(福祉費)

青戸保健センター・子育て応援課・子ども家庭支援課 188百万円

妊娠中や出産後における支援の充実を図るため、妊娠届出時と出生届出後に保健師等の専門職による面談を受けた妊婦や子育て世帯に対し、出産・子育て応援ギフトを

給付します。

(1) 出産応援ギフト

対 象 令和5年4月から9月までに妊娠届出及び面談を行った妊婦
ギフト内容 妊婦1人当たり5万円相当

(2) 子育て応援ギフト

対 象 令和5年4月から9月までに出生届出及び面談を行った
養育者
ギフト内容 児童1人当たり5万円相当

3 ㊦かつしか出産応援給付金給付事業【新規】(福祉費)

子育て応援課 169百万円

子どもを産み育てる子育て世帯を応援するため、出生した児童を養育する方に対し区独自の給付金を支給します。

対 象 令和5年4月1日以降に生まれる児童を養育する方
支 給 額 児童1人当たり5万円

4 ㊦妊婦健康診査事業【拡大】(福祉費)

子ども家庭支援課 302百万円

妊婦と胎児の健康管理の充実及び妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用の一部を負担することにより、安全・安心な出産が迎えられるようにします。

妊婦超音波検査は胎児の発育状況を確認するために重要であることから、5年度は、超音波検査の公費負担回数を2回から4回に拡大するとともに、健診での超音波検査の必要回数が多い多胎妊婦については6回に拡大します。

5 多胎児用ベビーカー購入等費用助成事業【新規】（福祉費）

子育て応援課 1.5百万円

多胎児を養育する家庭に対し多胎児用ベビーカーの購入・レンタル費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、外出支援を行います。

対 象	3歳未満の多胎児を養育する世帯
補 助 率	1 / 2
補助限度額	1世帯当たり3万円

2 子育て家庭への支援



～子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします～

1 子ども未来プラザの整備【計画】（福祉費）

子育て政策課・保育課 1,185百万円

子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。

(1) 子ども未来プラザ西新小岩

上平井保育園

所在地 西新小岩四丁目33番2号

定 員 146人

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育

開 設 令和4年7月19日（公設公営）

令和5年秋までに旧園舎解体工事及び外構工事を実施予定

(2) (仮称) 子ども未来プラザ小菅

小菅保育園

所 在 地 堀切四丁目60番（子ども未来プラザ予定地）

小菅二丁目19番1号（仮園舎）

定 員 未定（現在の定員106人）

保育内容 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育
（予定）

開設予定 未定（公設公営）

(3) (仮称) 子ども未来プラザ白鳥

白鳥保育園

所 在 地 白鳥三丁目32番（子ども未来プラザ予定地）

西亀有一丁目18番6号（仮園舎）

定 員 未定（現在の定員115人）

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・
（予定） 障害児保育

開設予定 令和9年1月（公設公営）

(4) (仮称) 子ども未来プラザ東四つ木

渋江保育園

所 在 地 東四つ木二丁目15番（子ども未来プラザ予定地）

東立石三丁目3番15号（仮園舎）

定 員 117人

保育内容 1 1 時間保育・1 時間延長保育・緊急一時保育・
(予定) 障害児保育

開設予定 令和6年1月(公設公営)

※P-109 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

2 園通年型預かり保育の実施【計画】(福祉費)

子育て施設支援課 295百万円

保育を必要とする児童も幼稚園を利用することができるよう、私立幼稚園・認定こども園で実施している預かり保育を拡充します。私立幼稚園の保育機能を充実させることで、小規模保育事業所・家庭的保育事業所の卒園児の受入先となるなど、子育て世帯の幼児教育・保育の選択肢の幅を広げます。

実施予定園 21園

3 家庭保育の子どもの預かりサービス(一時保育事業利用支援)【新規】(福祉費)

子育て施設支援課 11百万円

子育て世帯への支援を広げ、子育てしやすい環境づくりを進めるため、保護者の就労状況等によらず、家庭で子どもを保育している保護者でも保育所等を利用できる保育サービスを実施します。

5年度は、現行の一時保育事業を活用し、家庭保育を行っている保護者に対して保育所等の利用料を助成します。

4 園家事サポーター派遣事業【拡大】(福祉費)

子育て応援課 22百万円

現在実施している多胎児家庭家事サポーター派遣事業に加えて、3歳未満の子ども

を育てるすべての世帯へ、家事サポーターの派遣費用を助成することで、日常の家事支援や外出時の補助を行い、妊娠・子育てに伴う身体的・精神的負担や外出の困難さの軽減を図ります。

対 象	3歳未満の子どもを養育する世帯及び多胎妊婦
補 助 額	2,700円/時間
自己負担額	300円/時間
上 限 時 間	20時間～240時間/年 ※子どもの数や年齢により変動

5 園 特色ある幼児教育の推進【新規】（福祉費）

子育て施設支援課 30百万円

私立幼稚園・認定こども園が行う特色ある幼児教育の取組を、区独自の助成で後押しするとともに、幼児教育を経て培う「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を事例として視覚化し情報発信することで、幼児教育の理解を深め、幼小の円滑な接続に寄与します。

対 象 園	私立幼稚園・認定こども園
補 助 率	10/10
補 助 上 限	300万円/園

6 園 保育所等の指導検査体制の強化【新規】（福祉費）

子育て施設支援課 0.4百万円

子ども・子育て支援法に基づき、保育所等に対して設備及び運営に関する基準等の適合状況や実施状況を確認するとともに、必要な指導・助言を行い、保育サービスの質の確保等を図ります。

令和5年10月1日に児童相談所・一時保護所が開設されるため、体制を強化し、

設置後は児童福祉法に基づく指導検査を実施します。

3 仕事と子育ての両立支援



～仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます～

1 園 保育人材の確保【計画】(福祉費)

子育て施設支援課 50百万円

保育人材の確保と定着のため、就職支援コーディネーターによる相談支援に加え、保育人材確保支援事業者のノウハウを活用し、各種取組を一貫して行うことで、より効率的な保育人材確保支援を実施します。また、奨学金を返済している保育士への支援を実施し、区内で働くインセンティブにつなげます。

(1) 保育士求人サイトによる情報発信・就職フェアの実施

保育人材確保支援事業者の運営する保育士求人サイトに葛飾区専用ページを開設し、全国に広く情報発信するとともに、就職フェアや潜在保育士等に向けた各種取組を実施します。

(2) 保育士募集パンフレットの作成

区内保育施設への就職希望者や保育士養成校の学生、さらには地方からの就職希望者に対して、葛飾区で保育士として働く魅力を発信します。

(3) 保育士奨学金返済支援事業

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内認可保育所等で勤務する保育士を対象として、奨学金の返済に要した費用を限度額の範囲内で助成します。

対象者 200人(見込み)

限度額 20,000円/月

4 放課後支援



～子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします～

1 学校施設を活用した放課後子ども支援事業【計画】【拡大】(教育費)

地域教育課・放課後支援課 396百万円

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校内を中心に整備します。

5年度は、柴原小学校内に学童保育クラブを整備していきます。また、全ての小学校のわくわくチャレンジ広場に外国人の英語指導員を派遣し、学童保育クラブと連携しながら、月に2回程度、生きた英語に接する機会を設けていきます。

5 子ども・若者支援



～子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します～

1 児童相談体制の強化【計画】(福祉費)

児童相談所開設準備室 2,416百万円

複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークをさらに深化させ、適切かつ迅速に、子どもや保護者一人一人の状況に合わせて支援できる体制を構築します。

また、令和5年10月1日に児童相談所・一時保護所を開設し、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所・一時保護所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を構築します。

スケジュール（予定）

竣工 6月 末

開設 10月1日

※P-107 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

2 園かつしか子ども応援事業【計画】【拡大】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 35百万円

家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。

また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代に対する中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者・高校中退者の学び直し、就学支援などを行います。

5年度は、高校中退者等が、これからの社会を支える担い手としてより良い条件での就業につながるよう、高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座の受講費用の一部を助成します。

補助上限額

通学及び通信制 30万円 通信制のみ 15万円

3 園若者支援体制の整備【計画】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 10百万円

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口において、本人やその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。

4 園 子ども・若者活動団体支援【計画】（福祉費）（一部再掲）

子ども・子育て計画担当課 23百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する子ども・若者（おおむね39歳まで）を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図ります。

また、4年度に引き続き、かつしか子ども食堂マップに対する助成及び会食形式の子ども食堂で実施するイベントに対する助成を行います。

※P-109 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用の一部再掲

5 園 ヤングケアラー等支援事業【新規】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 1.1百万円

本来大人が担うと想定されているような、家事や家族の世話などを行っている子ども「ヤングケアラー」について、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーやその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を行います。

8 学校教育

1 学力・体力の向上



～学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます～

1 園 総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【計画】【拡大】（教育費）

指導室 97百万円

ICTの活用による個別最適化した子どもの学びや、PDCAサイクルに基づいた教員の授業改善の取組を総合的に推進します。また、ICTを活用した教員の指導力向上や子ども一人一人に応じた学力と情報活用能力の向上のための取組を進めます。

さらに、小学校の学習指導補助員を活用した取組、中学校における全校共通の家庭学習の取組、子ども1人1台のタブレット端末を活用した自学自習等の取組を進めていきます。

5年度は、中学校における自学自習をさらに推進するために、夏季休業期間に10日間学習センター(学校図書館)を開館するとともに学習指導員を配置します。また、朝学習の時間や家庭学習で、タブレット端末を活用して学習できる映像教材を一部の中学校にモデル導入します。

2 Ⅱ 教育情報化推進事業【計画】(教育費)

学校教育推進担当課 1,749百万円

全ての子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するとともに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、学びを保障するため、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。

5年度は、かつしか教育情報化推進プランの計画期間が終了するため、6年度を始期とする学校教育情報化推進計画を策定します。

3 Ⅱ 体力向上のための取組【計画】(教育費)

指導室 6百万円

子どもの体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、子どもが学校で運動する機会を増やします。また、小学1年生の体育の授業において、外部指導員による運動する楽しさや喜びを実感できる「小学校体力向上プログラム」を実施します。中学校の保健体育の授業においては、外部有識者と連携し、体を動かす楽しさや喜びを実感できる「中学校体力向上プログラム」を実施します。

4 国かつしかグローバル人材育成事業【拡大】（教育費）

指導室 173百万円

社会のグローバル化によって、語学力やコミュニケーション能力のある人材を育成することが、学校教育においてより一層求められています。「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に行うことによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成します。

（1）夏季休業期間中の英語宿泊体験活動（イングリッシュキャンプ）の実施

福島県「ブリティッシュヒルズ」において、中学1・2年生100人を対象とした英語だけで生活する体験活動を行います。ロールプレイなどを取り入れている施設独自の体験プログラムにより、普段の授業では体験できない時間を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

（2）ALTを配置した外国語科及び外国語活動

小学1年生から中学3年生までの義務教育9年間を通したカリキュラムにより、英語教育を更に充実させるため、5年度は小学1・2年生のALTによる英語に親しむ時間を新たに設けるとともに、3年生から6年生のALTの配置時間数を増やします。また、特別活動として実施する英語クラブへの配置も可能とします。

（3）英語検定料助成

中学2・3年生を対象に1回分の英語検定料を助成します。

（4）地域英語教材の活用

小学6年生・中学1・2年生を対象に、区独自の地域英語教材を活用した授業を実施します。

（5）英語体験プログラムの実施

小学校及び保田しおさい学校の5・6年生に加え、5年度は中学1年生を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用

した英語体験プログラムを実施します。この体験を通し、5年生では英語への興味・関心を高め、6年生では英語の表現力を伸ばし、中学1年生では小学校で培った表現力を更に伸ばし、英語によるコミュニケーション能力の定着を図ります。

(6) 中学生海外交流の実施

中学2年生を対象に年2回、タブレット端末等のICT機器を活用して、外国の現地学生とのオンラインによる交流を実施します。

5 水泳指導の充実【拡大】(教育費)

学校施設担当課・学校教育推進担当課 205百万円

近年、雨天や低温に加え、熱中症予防対策の必要性の高まりなどにより計画的な水泳指導の実施が難しくなっています。そのため、区総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用し、天候等の影響を受けない計画的な実施とともに、教員の授業計画のもとで複数のインストラクターも加わる水泳指導の実施体制への移行を推進しています。

5年度は、試行等を含めて24校が学校外の屋内温水プールを活用して水泳指導を実施します。また、受入先として、新宿地区に優先して学校が利用できる新たな屋内温水プールの整備を進めます。

所在地 新宿三丁目17番5号(現清掃事務所新宿分室)

施設規模 7コース程度

実施内容 基本・実施設計等

竣工予定 令和9年度

2 一人一人を大切にせる教育の推進



～一人一人を大切にせる教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします～

1 ㊦発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実

【計画】（教育費）

学校施設担当課・学務課・学校教育支援担当課 96百万円

発達上の課題がある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施するほか、多層指導モデル（デジタル版MIIM）や、発達障害の可能性のある子どもとの関わり方に困っている保護者向けのペアレントトレーニングなどを引き続き実施します。

2 ㊦日本語指導の充実【計画】【拡大】（教育費）

学務課・学校教育支援担当課 46百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を引き続き委託により運営します。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。

5年度は、新たに夏季休業中に日本語の初期指導が必要な児童・生徒を対象に日本語の理解を深める講座を行います。

3 不登校対策プロジェクト【計画】（教育費）

学校施設担当課・学務課・学校教育支援担当課 53百万円

不登校やその傾向にある子ども一人一人の状況に応じた支援策について、教員経験者と心理専門員が学校と定期的に協議し、学校が家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。

また、登校できない状況にある子どものため、「ふれあいスクール明石（適応指導教室）」を運営するとともに、登校はできるものの教室に入ることのできない子どもを支援するための「校内適応教室」を、5年度は新たに桜道中学校と亀有中学校に開設します。さらに、6年度に向け、2校の開設準備を行います。

4 いじめ防止対策プロジェクト【計画】（教育費）

学校教育支援担当課 6百万円

区、学校、地域が連携・協力していじめ防止の徹底を図るほか、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を活用し、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、初動の段階から組織的な対応を行います。

また、学校の適切な初動対応のため、引き続き学校現場の相談を受け、問題解決を図るためのスクールロイヤーを配置します。

3 教育環境の整備



～いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます～

1 学校施設の改築【計画】(教育費)

学校施設計画担当課・学校施設担当課・学務課 5,821百万円

適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化や老朽化の状況などを踏まえ、地域バランスを考慮しながら学校改築を進めます。

また、学校は地域の核となる公共施設であり、災害発生時には地域の避難所としての機能も併せ持っていることから、改築に当たってはそれらの機能の強化に向け、地域の方々とともに協議しながら整備していきます。

5年度は引き続き改築・改修を進めます。

(1) 西小菅小学校

所在地	小菅一丁目25番1号
施設規模	鉄筋コンクリート造地上3階建
延床面積	改築棟 約3,528㎡
	改修棟 約2,026㎡
実施内容	外構整備工事
竣工予定	令和5年9月

(2) 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校

所在地	高砂三丁目30番1号
施設規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建
延床面積	約13,967㎡(既存施設の改修部分含む。)
実施内容	体育館内装改修工事、既存校舎解体工事
	外構整備工事

竣工予定 令和6年3月

(3) 水元小学校

所在地 水元四丁目21番1号

施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建

延床面積 約7,985㎡

実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事

竣工予定 令和8年4月

(4) 道上小学校

所在地 亀有四丁目35番1号

施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上5階建

延床面積 約8,783㎡

実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事

竣工予定 令和8年8月

(5) 二上小学校

所在地 東新小岩七丁目18番1号

施設規模 鉄筋コンクリート造地上4階建

延床面積 約9,300㎡（保育園部分含む。）

実施内容 実施設計、新校舎建設工事

(6) よつぎ小学校・四ツ木中学校

所在地 四つ木四丁目8番1号（よつぎ小学校）

四つ木四丁目22番1号（四ツ木中学校）

実施内容 基本・実施設計

(7) 宝木塚小学校

所在地 宝町二丁目29番23号

実施内容 実施設計、仮設校舎建設

(8) 常盤中学校

所在地 金町二丁目 1 1 番 1 号

実施内容 基本・実施設計

(9) 柴又小学校

所在地 柴又四丁目 3 0 番 1 号

実施内容 改築手法の検討

2 Ⅲ 学校施設のバリアフリー化推進事業（教育費）

学校施設担当課 258百万円

誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の整備を推進していくため、学校施設におけるバリアフリー化の取組を進めます。

5年度は、小学校3校・中学校3校にスロープを設置するほか、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置します。

3 学校適正規模の推進【新規】（教育費）

学校環境整備担当課 13百万円

葛飾区学校適正規模等に関する方針を踏まえ、学校の適正規模を確保し、子どもたちの教育環境の充実に向けた取組を検討します。

5年度は、東四つ木地域（木根川小学校、渋江小学校、中川中学校）において、地域の方々と協議しながら学校適正規模に向けた取組の検討を進めます。

4 園 学校給食費の完全無償化【新規】（教育費）

学務課 1, 418百万円

区立学校の設置者として、学校給食を安定的に提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発達を促すとともに教育環境の一層の充実を図ることを目的に、学校給食費の完全無償化を実施します。

対 象 葛飾区立小・中学校に在籍する児童・生徒に係る学校給食費
(葛飾区立学校以外の学校に通学する場合、又は、アレルギー、
宗教、その他の理由で給食を食べない場合は対象外とする。)

9 生涯学習

1 区民学習



～多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します～

1 園 学びの機会の充実【計画】（教育費）

生涯学習課 8百万円

あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充します。

また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。

あわせて、オンラインによる講座の開催など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めます。

10 スポーツ

1 スポーツ活動の推進



～区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります～

1 高齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 9百万円

高齢者が運動を始めるきっかけや継続するための動機付けとして体力テストを実施するとともに、高齢者の推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目だけでなく、高齢者が各世代の方と一緒に楽しむことができるレクリエーションスポーツを普及促進します。また、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するために、ウォーキング・ランニング事業を実施します。さらに、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組めるように、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成して活用を図ります。

(1) ～測って、知ろう～体力テスト 大規模測定会（奥戸SC・水元SC）

年 2回 各300人

出前形式 年10回程度 各100人

(2) 高齢者推奨スポーツ 体験会（3種目） 年各2回程度

(3) レクリエーションスポーツ 体験会 年1回 300人

(4) ウォーキング・ランニング推進 ウォーキング 年1回 400人

シティロゲイニング 年1回 300人

(5) ランニングステーション事業 ランニング 5教室

ウォーキング 5教室

(6) スポーツ指導員養成講習会 共通科目 年1回 50人

専門科目 年3回 各20人

(7) スポーツボランティア講習会

年2回 各30人程度

2 障害者スポーツの推進【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 6百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員を養成するとともに、年間を通して指導員と協働して定期的に教室を開催します。

また、パラリンピック公式種目であるボッチャやスペシャルオリンピックス公式種目であるフロアホッケー及びブラインドサッカーの普及推進を行い、ユニバーサルスポーツの継続した普及と発展を図ります。

(1) 障害者水泳教室 年42回 各10人～20人

(2) 障害者スポーツ教室 年24回 各20人～40人

(3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義8回・実技5回 25人

(4) ボッチャ 施設開放 週1回程度

(5) フロアホッケー 大規模大会・教室(施設開放 週1回程度)

(6) ブラインドサッカー 小・中学校向け出張型体験授業 年4校

3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 39百万円

(一社)葛飾区体育協会と協働して、41の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施します。これにより、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていきます。

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして

参加できるだけでなく、スタッフや応援者など、様々な形でイベントを楽しめる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域との交流などにつながるスポーツイベントとしてかつしかふれあいRUNフェスタを開催します。また、今後区民により身近なイベントとして、地域事業者や地域団体との連携を深めるとともに、家族みんなで参加者の応援をしたり、ボランティアとして大会に参加するなど、ランナー以外の区民も参加できるイベントにするため、コースの一部を公道利用することについて警察等関係機関と調整を進めていきます。

2 スポーツ基盤整備



～区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します～

1 ④スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 80百万円

スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備を進めます。

5年度は、奥戸総合スポーツセンター少年野球場改修工事に着手します。

IV 街づくり・環境・産業分野

1 1 地域街づくり

1 計画的な土地利用の推進



～計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します～

1 区民との協働による街づくりの推進【計画】（都市整備費）

都市計画課 22百万円

区民との協働の街づくりを進めるため、街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図ります。

5年度は、葛飾区都市計画マスタープランの改定や震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援を行います。

2 駅周辺拠点の形成



～駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします～

1 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 212百万円

新小岩駅周辺地区の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路整備など、駅周辺の一体的な街づくりを推進します。

5年度は、南北自由通路整備事業の完了をめざすとともに、南口地区の再開発組合の活動を支援します。また、駅周辺の持続可能なまちづくりに向け、引き続きエリアマネジメントの検討を行います。

さらに、ゾーン毎に権利者を構成員とする街づくり勉強会を開催するなど、地域住民と協働で街づくりの検討を行うとともに、地域まちづくり組織に対してコンサルタントの派遣、先進地区見学会の開催やニュースの発行、相談・助言等の支援を行いま

す。

※P-109 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

2 ㊦金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 3,581百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進んだ「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等にあわせた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口を一体とした、広域複合拠点としての都市機能の充実をめざします。

5年度は、金町駅北口では、駅前広場や生活幹線道路の拡幅整備などによる交通結節機能の向上と新たな賑わいの創出の実現をめざし、地元住民やまちづくり協議会と協働して街づくりを推進するとともに、東金町一丁目西地区の再開発組合活動の支援を行います。

また、金町駅周辺のエリアマネジメントの実現に向けた検討を引き続き行います。

3 ㊦立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 5,943百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なる賑わいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けて、引き続き支援を行います。また、広く駅前周辺地区の持続可能なまちづくりの実現に向けた検討を進めます。

(1) 立石駅周辺地区賑わい創出推進支援

エリアマネジメントの実現や賑わい創出に向けた検討を行います。

(2) 立石駅北口地区市街地再開発事業

土地や建物等の財産や生活再建に係る補償費、建物の解体工事費等に対する補助を行うなど、再開発組合活動を支援します。

(3) 立石駅南口東地区市街地再開発事業

再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援します。

(4) 立石駅南口西地区市街地再開発事業

都市計画決定手続きと再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援します。

検討区域全体面積 4.5ha（北口地区2.2ha・南口地区2.3ha）

4 圃 高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 49百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援などを行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進していきます。

また、駅前広場やアクセス道路の検討や都市計画手続きなどを進めるとともに、鉄道立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざします。

5年度は、引き続き、駅前地区の再開発事業化検討や連続立体交差事業化の推進に必要な都市計画の検討、地元まちづくり活動支援などを行います。

5 圃（仮称）新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備（総務費・教育費）

地域振興課・戸籍住民課・文化国際課・中央図書館 206百万円

5年秋にオープン予定の（仮称）新小岩駅南口駅ビル内に新小岩北区民事務所及び

新小岩区民サービスコーナーを移転します。区民事務所以外にも、新たに、多目的ひろば（多文化共生と地域活動に関するコーナーを含む）、ワーク&スタディブース（個室とカウンター席を備えたテレワークや学習等で利用できる個人用ブース）、図書サービスカウンターを設置し、利便性の高い施設にします。

※P-109 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用の一部再掲

3 地域の街づくり



～地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます～

1 区 青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 11百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路・公園の整備や、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

5年度は、権利者の理解を得ながら、道路及び公園の用地取得を進めます。

4 良好な住環境づくり



～良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります～

1 区 空家等対策【計画】【拡大】（都市整備費）

住環境整備課 45百万円

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、管理者への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進していきます。また、空家等対策計画に基づき、空家等の利活用の促進に取り

組みます。

(1) 空家等対策協議会の開催

①開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

②協議内容 区の空家等対策の重要事項に関すること など

(2) 実態調査等

空家等対策の基礎データを更新するため、実態調査を実施します。また、空家等の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家と立入調査を行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な措置を行います。

(3) 相談窓口の設置・無料相談会の開催

空家等の所有者が抱えるさまざまな相談に対し、適切な助言・提案を行う相談窓口を設置します。また、専門家による無料相談会を開催します。

(4) 空家等管理適正化支援

空家等の所有者に対して専門家の派遣や管理委託費用等の助成を行います。

(5) 財産管理人制度の活用

適切な管理が行われていない空家等で所有者や相続人がいない場合に、区長が財産管理人の選任申立てを行います。

2 区 分譲マンション管理適正化推進事業（都市整備費）

住環境整備課 9百万円

国の法改正を踏まえ、総合的・計画的に分譲マンションの管理適正化の推進及び管理水準の底上げを図るため、葛飾区マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度の創設及び管理不全マンションへの助言・指導等を実施していきます。

5年度は、葛飾区マンション管理適正化推進計画の策定などを行います。

3 画 細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 252百万円

幅員の狭い道路を4メートルの道路とするために、建築時に道路中心を明確にし、拡幅整備を行います。また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備していきます。

個別方式 170件 1,900m

1.2 防災・生活安全

1 防災街づくり



～災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります～

1 画 四つ木地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 217百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

5年度は、主要生活道路の用地取得や公園の整備工事、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。また、不燃化建替え助成については、助成対象に建築規模に応じた建築工事費の一部を追加します。

2 画 東四つ木地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課 43百万円

地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度により、災害に強い街づくりを進めます。密集住宅市街地整備促進事業は4年度に完了となりますが、防災上必要な

道路拡幅用地については、建替えの時期をとらえて、今後も取得を図っていきます。

5年度は、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成などを進めていきます。また、不燃化建替え助成については、助成対象に建築規模に応じた建築工事費の一部を追加します。

3 区 東立石地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 160百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

5年度は、主要生活道路の用地取得や整備設計・工事、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。また、不燃化建替え助成については、助成対象に建築規模に応じた建築工事費の一部を追加します。

4 区 堀切地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課・道路管理課 316百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」を基に作成した「まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、京成本線荒川橋梁架替事業と連携した街づくりや東京都と連携した歩行環境改善を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

5年度は、引き続き、堀切地区まちづくり構想に基づき、橋梁架替事業や密集住宅

市街地整備促進事業などと連携した街づくりの推進のため、まちづくり推進協議会への活動支援を行います。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区における主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。不燃化建替え助成については、助成対象に建築規模に応じた建築工事費の一部を追加します。

さらに、都市計画道路補助第109号線に隣接した水路敷上の建物の物件調査などを行うとともに、歩行環境改善のため、権利者への説明を行います。

5 西新小岩五丁目地区の街づくり【新規】（都市整備費）

街づくり推進担当課 38百万円

西新小岩五丁目地区は、幅員4m未満の細街路が多く、老朽木造建築物が多いことから、地震による延焼火災や建物倒壊が懸念されております。令和3年10月には、自治町会から「西新小岩五丁目地区防災まちづくり構想」が区に提案され、これを受けて、区は令和4年4月に「西新小岩五丁目地区防災街づくり計画」を策定しました。今後は計画に基づき、密集住宅市街地整備促進事業の導入及び防災街区整備地区計画の都市計画決定に向けた取組を進めていきます。

5年度は、防災生活道路の拡幅整備に向けた設計・用地測量等を進めていきます。

6 民間建築物耐震診断・改修事業【計画】【拡大】（総務費）

建築課 663百万円

震災時における建物の倒壊による道路閉塞を防止し、区民の生命を守るため、耐震化促進事業を進めます。木造住宅の耐震診断士無料派遣のほか、旧耐震基準で木造以外の建築物の耐震診断や耐震改修等にかかる工事費用の一部を助成します。耐震化促進事業の周知については、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協

会と連携を図り相談窓口や説明会を実施します。

5年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、耐震化事業を広く周知することで、更なる促進に取り組み、安全な街づくりを進めていきます。また、耐震化助成については、一部の助成額を拡充します。

(1) 木造住宅耐震診断士無料派遣

耐震診断業務を一般社団法人葛飾区建築設計事務所協会等へ委託し、耐震診断士の無料派遣を行います。

(2) 木造建築物耐震化助成

①設計・改修 設計・工事費の2/3 (限度額 180万円)

②建替え 工事費の2/3 (限度額 180万円)

③除却〔拡充〕 工事費の1/2 (限度額 70万円)

※②③不燃化特区内は、別途密集住宅市街地整備促進事業で助成

(3) 建築物（木造以外）耐震化助成

①診断 調査費の1/2 (限度額 20万～150万円)

②設計 設計費の1/2 (限度額 30万～150万円)

③改修 工事費の1/2 (限度額 80万～2,000万円)

(4) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成〔拡充〕

①診断 調査費の4/5

(限度額 床面積に応じて 1,050円/㎡～3,670円/㎡)

②設計 設計費の2/3

(限度額 床面積に応じて 2,000円/㎡～5,000円/㎡)

③改修 工事費の2/3 (建替え、除却を含む)

(限度額 床面積に応じて 50,200円/㎡)

～56,300円/㎡)

(5) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

①設計 設計費の10/10

(限度額 床面積に応じて 2,000円/㎡～5,000円/㎡)

②改修 工事費の9/10 (建替え、除却を含む)

(限度額 床面積に応じて 50,200円/㎡

～56,300円/㎡)

(6) 耐震シェルター等助成

工事費の9/10 (限度額 27万円)

(7) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上の分譲マンション1棟当たり4回を限度にアドバイザー無料派遣

(8) 耐震化促進活動支援業務委託

各地区別に年11回の予定で、耐震化事業の説明会及び個人相談会を実施(液化対策と同時開催)

(9) 耐震事業相談・受付等業務委託

建築課内で週2～3回(年100日)耐震助成の相談、受付を実施

7 画地盤の液状化対策【計画】(総務費)

建築課 7百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けのパンフレット等を活用して情報提供を行います。

また、建築敷地の地盤状況を把握するとともに、液状化対策を実施しやすくなるよう、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。

(1) 液状化対策パンフレットの作成・配布

制度周知のため、引き続きパンフレットを印刷し、説明会や地区センター等で配布

(2) 液状化対策説明会の開催

各地区別に年11回の予定で、液状化対策事業の説明会や個別相談会を実施(耐震化事業と同時開催)

(3) 地盤調査費助成

- ①助成対象 3階建以下の住宅
- ②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 35万円
- ③助成予定件数 11件

(4) 液状化対策費助成

- ①助成対象 木造住宅(3階建以下)
その他の構造の住宅(2階建以下)
- ②助成額等 助成対象経費の1/2で、限度額90万円
- ③助成予定件数 2件

2 災害対策



～災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制をつくります～

1 災害対策本部運営の強化【計画】(総務費)

危機管理課・調整課 21百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において区民の生命・財産を守るため、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行うことができるよう、IP無線や災害対策用スマートフォンなどの情報伝達ツールを活用しながら実動訓練を実施します。

5年度は、関東大震災から100年の節目として、総合防災訓練において首都直下地震を想定した災害対策本部の運営や避難所の開設など、災害初動期や避難指示発令後など各フェーズでの組織及び職員の行動を再確認するほか、災害対策本部マニュアルや情報連絡体制の見直しを適宜行い、災害対応力の強化を図ります。

2 水害対策の強化【計画】（総務費）

危機管理課・調整課・都市計画課 15百万円

水害ハザードマップや水害避難ガイドを活用し、職員出前講座や地域別地域防災会議等において、大規模水害時の避難行動について啓発を行うほか、近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できる仕組みづくりに取り組めます。

また、大規模水害のリスクに備えるため、「浸水対応型市街地構想」の実現方策を検討し、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備をめざします。5年度は、戸建て住宅の浸水対応化について、調査・検討を行います。

加えて、大規模水害の際に区民の安全安心を守るために、職員の水防技術の習得を目的とした消防署との合同水防訓練を行うとともに、京成本線荒川橋梁部の止水対策を目的とした夜間水防訓練を実施します。また、国で行う橋梁架替工事にあわせた線路部の平坦化を進め、より迅速かつ確実な止水対策を講じていきます。

3 受援・物資搬送の強化【計画】（総務費）

危機管理課・地域防災課 81百万円

大規模災害時において、都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等に関する「物資搬送計

画」に基づき、災害対応活動力を向上させるために、災害対策本部訓練や受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結を推進していきます。

4 ㊦ 女性視点の防災対策推進【計画】（総務費）

危機管理課 0.3百万円

避難所運営や備蓄物資の配備などにおいて、女性の視点を取り入れる必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の検討結果に基づき地域防災計画の見直しを図ります。また、女性全体や、乳幼児の母親等を対象とした防災セミナーを継続して実施していくことで、自助・共助の力を高めていきます。

5 ㊦ 災害医療体制の強化【計画】【拡大】（総務費）

障害福祉課・地域保健課・保健予防課 2.5百万円

4年度に改定した「葛飾区災害医療救護計画」を基に、首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を引き続き実施します。

また、在宅人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画の作成・更新を行うとともに、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないことがないよう、各家庭における非常用の電源確保を支援します。

5年度は、災害拠点病院における大規模水害時の業務継続計画策定を支援します。

3 防災活動



～災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします～

1 〇地域防災の連携・強化【計画】（総務費）

地域防災課 6百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。

また、町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練に支障が生じないように、サポートを行うとともに、震災時や水害も想定した訓練を実施し、確実な継続と新たな運営協力者を発掘していきます。

さらに、地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワークを構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルの策定を支援します。

5年度は、学校避難所運営会議5校、地域防災会議2か所を支援します。

2 〇防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災課 3.9百万円

防災対策の基本である自助・共助による防災力向上のため、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心を持てるよう、地域のイベントや防災訓練等の様々な機会をとらえ、まちかど防災訓練車を活用した放水体験を行うなど、防災への意識啓発を図ります。

3 ㊦ 防災活動拠点の整備・更新【計画】（総務費）

地域防災課・公園課 70百万円

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に防災井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等を設置し、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。

5年度は、白ゆり公園の整備などを行います。

4 ㊦ 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災課 31百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校等にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

マンホールトイレの設置 3か所（予定）

井戸整備 7か所（予定）

5 ㊦ 災害時協力井戸設置助成【計画】（総務費）

地域防災課 6百万円

福祉施設等の災害時に支援が必要となる方が入所・通所している施設では、断水による生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成します。

4 地域安全



～犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします～

1 地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

生活安全課・地域防災課 82百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成をめざします。

5 消費生活



～賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします～

1 消費者対策推進事業【計画】【拡大】（産業経済費）

産業経済課 39百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保など、様々な取組を推進します。

また、成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、引き続き区内小・中学校等と連携し、出前教室や出前寄席などを通じて消費者教育の充実を図ります。

5年度は消費生活相談の受付時間を延長し、消費生活相談を拡大して実施します。

1 3 交通

1 道路交通網の充実



～誰もが安全かつ快適に通行できるように、道路交通網の充実を図ります～

1 都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 810百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業中路線（計画事業）

補助138号線（南水元西）

補助261号線（南水元）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（一口橋南・細田北・隅田橋）

補助279号線（隅田橋・高砂）

補助284号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東・四つ木西）

区画街路6号線（四つ木）

2 無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

道路建設課 45百万円

都市防災機能を強化するとともに、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するため、無電柱化推進計画に基づき、チャレンジ路線、都市計画道路や駅周辺などの街づくりに伴う路線について、電線管理者と協働するとともに沿道地域住民の理

解を得ながら、区道の無電柱化を推進します。

5年度は、チャレンジ路線2路線で地中インフラ施設の移設、葛104号線（京成金町線柴又駅付近）の詳細設計を行います。

3 区 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 463百万円

完成から50年以上が経過した、八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

5年度は、引き続き八剣橋の整備などを行います。

4 区 京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 1,490百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し、11か所の踏切をなくすことにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。

5年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄(株)と連携して高架化工事を進めていきます。

5 区 京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 0百万円

京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線（高砂駅～江戸川駅付近）の鉄道立体化を推進します。

5年度は、4年度に東京都が国の着工準備採択を受けたことから、関係機関との都

市計画手続きに向けた協議、調整に取り組み、連続立体交差事業の実現をめざします。

6 圃交差点部等の歩行者安全対策（都市整備費）

道路補修課 25百万円

元年5月に滋賀県大津市で発生した交差点での事故を受けて実施した主要交差点の緊急点検結果を基に、交差点部の交通安全施設整備を行うほか、バリアフリーの観点等も踏まえた交差点のリニューアル工事を行います。

2 自転車活用の推進



～自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします～

1 圃自転車利用環境の整備推進事業【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 47百万円

「葛飾区自転車活用推進計画」に基づき、より一層、自転車利用者が安全・安心に移動できる環境の構築を進めます。

5年度は、自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を図るため、スクエアード・ストレイト方式による交通安全教室を開催します。

また、自転車事故への備えを促すため、少額の保険料で加入できる区民交通傷害保険の加入促進を図るとともに、TSマーク（自転車保険付）の取得費用の助成を行います。

さらに、自転車の通行空間を確保するため、自転車ナビマーク等の設置を進めます。

※P-107 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

2 ㊦ 自転車駐車場整備事業【計画】【新規】（都市整備費）

交通安全対策担当課 5百万円

駅周辺の市街地再開発をはじめとする街づくり事業等と連携した、自転車駐車場の整備を推進します。

5年度は、新小岩駅周辺の自転車駐車場整備計画を策定します。また、民営自転車駐車場の整備を促進するためのPRや助成事業の拡充等を検討します。

3 公共交通の充実



～区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します～

1 ㊦ 新金線の旅客化【計画】（都市整備費）

新金線旅客化担当課 1,045百万円

高齢社会の進展や脱炭素社会への潮流など、社会状況が変化していることを踏まえ、南北方向の鉄道網の充実や区の活性化を図るため、新金線旅客化の実現に向けて取り組みます。

5年度は、引き続き、学識経験者やJR東日本などの関係機関による検討委員会などを実施し、旅客化の早期実現をめざします。

2 ㊦ 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業

【計画】（都市整備費）

交通政策課 1.5百万円

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図り、調査研究や国などの関係機関への要請活動等を行います。

3 圃 バス交通の充実【計画】（都市整備費）

交通政策課 64百万円

「葛飾区公共交通網整備方針」に基づき、区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図る取組を進めます。

(1) 循環バス路線検討

細田循環バスの利用促進に引き続き取り組むとともに、利用状況を踏まえて継続運行を検討します。また、有70・有71・有74系統の路線再編に向けて、関係機関との協議を進めます。

(2) 循環バス路線運行経費助成

細田循環バスの運行にかかる経費の助成を行います。

(3) バス利便施設整備費助成

バス待ちの負担軽減につながるバス停上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機などの利便施設を整備するバス事業者に対し、整備費の一部を助成します。

4 圃 地域主体交通（グリーンスローモビリティ）の導入【新規】（都市整備費）

交通政策課 8百万円

地域組織が運行主体となり、身近な生活圏における移動手段を増やすことで地域住民の外出を支援し、地域を活性化させる地域主体交通導入の取組を推進していきます。

5年度は、車両（グリーンスローモビリティ）の借り上げや実証運行等を行います。

1 4 公園・水辺

1 公園整備



～多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します～

1 園地域の核となる公園の整備【計画】【拡大】（都市整備費）

公園課 264百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。

(1) 白ゆり公園

所在地	水元五丁目5番
面積	約3,601㎡（拡張部約1,603㎡）
実施内容	改修工事等
開設予定	令和5年度

(2) (仮称) 東金町七丁目公園

所在地	東金町七丁目27番
面積	約2,056㎡
実施内容	実施設計等
開設予定	令和6年度

(3) 柴又公園

所在地	柴又七丁目10番、19番
面積	約3,483㎡（拡張部）
実施内容	不動産鑑定等

(4) 南綾瀬中央公園

所在地 堀切七丁目 8 番
面積 約 8 4 m² (拡張部)
実施内容 実施設計等
開設予定 令和 6 年度

(5) 新小岩公園

所在地 西新小岩一丁目 1 番
面積 約 4 7, 4 8 5 m²
実施内容 実施設計

(6) 新宿交通公園

所在地 新宿三丁目 2 3 番
面積 約 1 1, 5 3 0 m²
実施内容 基本設計

(7) 葛飾あらかわ水辺公園

所在地 西新小岩三丁目 3 5 番～新小岩一丁目 1 番地先
面積 約 6 5, 1 5 8 m²
実施内容 事業手法検討等

2 水辺整備



～河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします～

1 河川環境改善事業【計画】(都市整備費)

公園課 192百万円

水元小合溜で実施している河川環境改善について、ヒシ類等の大量繁茂の抑制や維

持管理コストの削減などを目的として、浄化施設の改善を進めます。

5年度は、電気設備改修工事などを行います。

2 水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路補修課・公園課 64百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

5年度は、水元さくら堤の改修工事及び中川親水テラスの照明設置工事などを行います。

3 中川（高砂橋上流部）における水辺の散策路等の検討【新規】（都市整備費）

調整課 0百万円

中川の高砂橋下流部においては、東京都施行の護岸耐震補強工事にあわせた親水テラス整備が進んできていることから、上流部においても、水辺の散策路等の実現に向け、国土交通省等との協議を行っていきます。

15 環境

1 地球温暖化対策



～省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます～

1 区民の環境行動推進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 242百万円

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの

提供を行います。

5年度は、かつしかエコ助成金制度にビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成、高断熱住宅助成の新メニューを加え、区民の環境に配慮した行動の促進を図ります。

（1）エコライフ推進事業

①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組と成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定します。

（2）廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設 21か所

回収回数 月2回

（3）環境学習講座の実施

太陽光発電パネルと蓄電池、LED電球がセットとなった環境学習用教材を用いて、小学生を対象とした再生可能エネルギーの環境学習等を実施します。

(4) かつしかエコ助成による支援

①家庭用燃料電池設置費助成

助成限度額 5万円／台

②LED照明機器改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／2 助成限度額 5万円

イ) 集合住宅用 (集合住宅の共用部分)

補助率 1／2 助成限度額 50万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4 助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4 助成限度額 100万円

④蓄電池設置費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4 助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4 助成限度額 100万円

⑤電気自動車等購入費助成

助成限度額 25万円

⑥電気自動車用充電設備設置費助成

集合住宅用

補助率 国の補助事業における助成額の1／4

助成限度額 30万円

⑦ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成（新規）

ア）個人住宅用

補助率 本体価格の1／3

助成限度額 15万円

イ）集合住宅用

補助率 本体価格の1／3

助成限度額 20万円

⑧太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乗せ）

個人住宅・集合住宅用 助成限度額 40万円（8万円／kW）

⑨ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）設置費助成

個人住宅用

補助率 1／2 助成限度額 2万円

⑩高断熱住宅助成（新規）

個人住宅用

助成限度額 60万円

（ゼロエネルギーハウス（ZEH）の場合は20万円上乗せ）

2 図 事業者の環境行動推進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 36百万円

事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供します。

5年度は、かつしかエコ助成金制度に換気設備、ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成、環境経営クラウドサービス利用料助成を新たなメニューとして加え、事業者の環境に配慮した行動の促進を図ります。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得・更新費助成

補助率 1/2 助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得・更新費助成

補助率 1/2 助成限度額 8万円

(2) 環境経営セミナー

環境経営に関する講座を実施します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①LED照明機器改修費助成

補助率 1/2 助成限度額 50万円

②遮熱塗装等断熱改修費助成

補助率 1/4 助成限度額 40万円

③高効率空調設備等改修費助成

対象設備 空調設備、省エネ型小規模燃焼機器等（小型ボイラー、ガス発電給湯器、燃料電池）、省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備

補助率 1/4 助成限度額 100万円

④換気設備設置費助成（新規）

補助率 1/4 助成限度額 100万円

⑤蓄電池設置費助成

補助率 1/4 助成限度額 100万円

⑥電気自動車等購入費助成

助成限度額 25万円

⑦電気自動車用充電設備設置費助成

補助率 国の補助事業における助成額の1/4

助成限度額 30万円

⑧ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成（新規）

補助率 本体価格の1/3

助成限度額 15万円

⑨太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乗せ）

助成限度額 80万円（8万円/kW）

⑩環境経営クラウドサービス利用料助成（新規）

補助率 利用料の1/2

助成限度額 15万円

3 区環境行動推進【計画】【拡大】（環境費・都市整備費・教育費ほか）

環境課ほか 161百万円

公共施設における省エネ改修の推進、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率先的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与します。

（1）公共施設における省エネ改修の推進

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」上の削減目標を達成するために、施設整備・改修計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量の更なる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化（会野保育園ほか5園 ほか）

蛍光灯の高効率化（双葉中学校、青戸三丁目西児童遊園ほか46園 ほか）

太陽光発電システムの設置（（仮称）子ども未来プラザ東四つ木）

※空調機、蛍光灯の高効率化及び太陽光発電システムの設置経費はP-36
子ども未来プラザの整備に一部別途計上

(2) 庁用車のZEV化の推進

庁用車のZEV化を推進するため、区役所駐車場に電気自動車用充電設備を設置するための調査設計を行います。

(3) 地域間連携による森林整備事業の実施（新規）

区が協定を結ぶ自治体などと連携し森林を整備・保全することにより、地球温暖化対策や良質な木材の確保など、互いに様々な利益を享受しつつ、森林整備を軸としたパートナーシップの強化につなげます。

4 気候変動適応策の推進【計画】（環境費）

環境課 0.1百万円

温室効果ガスの排出を削減する取組（緩和策）に加えて、気温上昇に適応する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めます。

5年度は、緑のカーテン講習会を実施することで、区民・事業者へ気候変動適応策の普及を図ります。

2 緑と花のまちづくり



～緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります～

1 緑と花のまちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 32百万円

活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しむきっかけ作りをすることに

より、花いっぱいのもちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのもちづくり活動」をめざし、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図ります。

「フラワーメリーゴーランド」について、区内外に設置数を増やす働きかけを継続していきます。また、ボランティアの拡充や地域との連携を深め、いつも街を美しく彩り、地域に根差し、愛でられる存在とすることをめざします。

(1) 「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのもちづくりを推進します。

(2) 花いっぱいホームページの運営

専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の情報交流や活動状況のPRを行います。

(3) 地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室の開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」との協働による花いっぱいの花壇コンクールを開催します。

(4) 公共空間への展開

フラワーメリーゴーランドを区内外に展開していきます。5年度はフラワーメリーゴーランドを区外のガーデニングショーに出展し、区内外に花いっぱいでおもてなし活動をPRします。

2 園花を生かした景観整備（都市整備費）

公園課 40百万円

柴又公園の河川敷にチューリップなどの季節感のある花を植えて、堤防上から江戸川を望む花の風景を構築していきます。

また、公園などで行っている地域開放型花壇管理についても引き続き支援していきます。

3 自然保護



～豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます～

1 園生物多様性の保全【計画】（環境費）

環境課 22百万円

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いにかかわりあって生きている状態）が守られるように、区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「第2次生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及・啓発を進めます。

(1) 水辺のふれあいルームの運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

(2) 自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が委嘱した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

補助率 1 / 2 助成限度額 10万円

(4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組を広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図ります。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校66時限

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会、親子自然観察会

②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

2 圃外来種対策【計画】（環境費）

環境課 0.8百万円

地球温暖化の進行や地球規模のグローバルな経済活動による人や物の移動の増加により、本来、その場所に生息していない、生息してはいけない外来生物が流入・定着し、長くその場所に生きてきた生きものの生態系を脅かしています。外来生物の中には生態系を脅かしたり人に危害を及ぼすものがあるため、区民からの相談等に迅速な対応で安全・安心を確保し、外来生物法に基づき、特に特定外来生物への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除を行います。

5年度は引き続きアライグマ・ハクビシンの防除を行うため、都の有害鳥獣捕獲許可を取得している専門業者に委託し、捕獲用の箱ワナの設置・捕獲・処分を行います。

4 資源循環の促進



～持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます～

1 資源循環による環境負荷の低減促進【計画】【拡大】（環境費）

リサイクル清掃課・清掃事務所 168百万円

適正排出されているごみの中にも金属類、紙類、布類などの資源が含まれています。

このことから区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷を低減させます。

5年度は新たに、燃やさないごみから乾電池類を、粗大ごみから金属類を抜き出して資源として活用するとともに、ごみの減量につなげ埋立処分場の延命化を図ります。

2 かつしかルール推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 0.7百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。

具体的な取組として、「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）」の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図ります。

（1）生ごみの減量及び食品ロスの削減

①食べきり・使いきりメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などに

よる生ごみを減量するため、食べ物の食べきり、食材の使いきりメニューやクッキング動画を広く区民に周知するほか、「食べきり・使いきりメニューコンテスト」を実施します。

②フードドライブ事業

家庭における食品ロス削減のため、引き続きフードドライブの常設窓口を運営し、フードドライブ運動を推進します。

(2) 雑紙分別の普及啓発

雑紙の資源化を更に推進するために、イベント等の場で雑紙回収袋を配布します。また、区内小学校の児童を対象に、家庭から出る雑紙量を量り、どれだけ雑紙が出ているのか経験を通じてごみの減量に取り組む「雑紙回収チャレンジ」を実施します。

3 区 清掃施設の再編（環境費・総務費）

清掃事務所・地域防災課 1, 530百万円

清掃施設は、平成12年度に東京都から清掃事業の移管を受け、清掃事務所、新宿分室、奥戸分室及び葛飾中継所の4施設を清掃事業用の施設として使用してきました。

移管後、ごみ量の減少、各施設の老朽化、組織規模や体制の変化を踏まえ、4施設を奥戸分室と葛飾中継所の敷地へ集約して、葛飾区の公共施設では初のZEB Ready認証を受けた新たな清掃事務所として6年5月末の竣工をめざし整備を進めています。

また、災害時の物資運搬を円滑にするための備蓄倉庫を併設します。

5 まちの美化推進



～ごみのない、きれいで清潔なまちにします～

1 ㊦ポイ捨て防止等環境美化活動【拡大】（総務費）

地域振興課 133百万円

歩きたばこや路上喫煙等による望まない受動喫煙を防止し、誰もが住みよいまちを構築するため、駅周辺のエリアにおける喫煙禁止区域の指定と密閉型喫煙所の整備を推進します。

5年度は、亀有駅南口に密閉型喫煙所の整備などを行います。

16 産業

1 産業の活性化



～新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します～

1 ㊦葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 11百万円

区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたストーリー集「葛飾町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行い、販路拡大を図ります。

2 ㊦東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】【拡大】（産業経済費）

商工振興課 17百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先

端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

(1) 共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2/3

補助限度額 200万円（各年度毎の限度額）

(2) ものづくりプロジェクトへの助成（新規）

商品開発・製品化にかかる経費への助成を3年間実施し、産学公共同による製品開発事業を支援します。

補助率 3/4

補助限度額 400万円（各年度毎の限度額）

(3) 専属コーディネーターの配置

区内企業と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

(4) 交流・啓発事業の実施や共同研究事例の創出

東京理科大学の教授等を講師に招き、研究室活動を紹介するなど産学連携講座を行います。また、区内企業の共同事業体と東京理科大学で共同研究事例の創出に取り組みます。

(5) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

3 区 伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1.3百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した商品を展示及び販売する催しを開催、または、参加するための経費の一部を補助することにより、葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめて、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保し、販路拡大及び振興を図ります。

補助率 2/3

補助限度額 200万円

4 区 創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 66百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。

2 経営支援



～区内の事業所が安定的に経営できるようにします～

1 区 事業承継支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 6百万円

区と関係機関・団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行います。

2 国 公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 3.0百万円

公衆浴場設備の新規ガス化又は既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

また、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。

補助率 1 / 4

補助限度額 150万円

3 都市農地の保全



～農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります～

1 国 農地保全支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 1.5百万円

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産池消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。

5年度は、引き続き特定生産緑地地区標識を設置します。

4 キャリアアップ・就労支援



～区民のキャリアアップと就労を支援します～

1 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 4.1百万円

求職中の区民の就労と求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談に応じます。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行います。

さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、若者・女性・シニア・就職氷河期世代の就職を支援します。

2 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.3百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成活動について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

補助率 事業者負担額の1/2又は授業料等総額の1/3

補助限度額 30万円

17 観光・文化

1 観光まちづくり



～本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします～

1 国かつしか観光推進事業【計画】【拡大】（産業経済費）

観光課 157百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』等を活かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺の賑わいづくり事業等を実施し、観光地としての魅力を高め、区の魅力を発信します。

5年度は、川甚跡地施設や亀有地域観光拠点施設の管理運営等に関する計画策定を進めるほか、川甚跡地を活用したイベントを開催します。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

亀有地域でまちあるきフォトコンテストを実施し、参加者の中から抽選でノベルティを配布することで、さらなる観光客の誘客につなげるとともに、亀有地域観光拠点施設の開館に向けた地域の賑わい創出につなげます。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス1台にラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

② 『キャプテン翼』デジタルスタンプラリーの実施

新たに『キャプテン翼』デジタルスタンプラリーを南葛SCとの協働で実施します。銅像や観光スポット等を巡るコースを設定し、さらなる観光客の誘客及び区内回遊につなげます。

(3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策

① 『モンチッチ』 バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

② 『モンチッチ』 デジタルスタンプラリーの実施

新たに『モンチッチ』 デジタルスタンプラリーを南葛SCとの協働で実施します。銅像や観光スポット等を巡るコースを設定し、さらなる観光客の誘客及び区内回遊につなげます。

③ 地域イベントなど

新小岩駅東北ひろばまつりで、『モンチッチ』を活用したイベントの実施や、スカイデッキたつみのモンチッチデザイン照明を継続し、地域の賑わいを創出します。

(4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

① 『リカちゃん』 バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRします。

② 『リカちゃん』等マンホールカードの配布

『トミカ』・『リカちゃん』のマンホールカードを配布し、(株)タカラトミーと連携して地域の活性化を図ります。

(5) 葛飾柴又の文化的景観を活用した観光振興策

① 川甚跡地イベントの実施

川甚跡地を活用したイベントを実施することで、観光客の誘客につなげるとともに、川甚跡地施設の開館に向けた地域の賑わい創出につなげます。

②川甚跡地維持管理及び矢切の渡し周辺管理

重要文化的景観の重要な構成要素となっている「川甚」跡地の維持管理及び「矢切の渡し」の周辺環境の管理を行います。

(6) 川甚跡地活用における事業・管理運営計画策定

7年度に開設を予定している川甚跡地施設の事業・管理運営計画の策定を引き続き行います。

※P-109 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

(7) 区内回遊促進事業

①菖蒲めぐりバス運行

菖蒲まつり期間の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、金町駅、柴又帝釈天、亀有駅の区内観光スポットを結ぶラッピングバスを4台運行します。

②区内回遊旅行商品造成事業費助成

観光バスツアー等による誘客を目的として、区内2か所以上の観光スポットを回る旅行商品造成にかかる経費を助成します。

補助上限 1旅行商品あたり40万円

(8) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行い、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信します。

(9) 観光情報発信事業

①SNSによる積極的な情報発信

区のInstagramアカウント“Visit Katsushika Tokyo”で区職員が観光スポット等の情報を投稿するとともに、外国人インフルエンサーのノウハウを活用して外国人観光客の誘客を図ります。

②新小岩駅～浅草線バスラッピング広告など

京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～浅草寿町間の路線バス1台に葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺からの誘客を図るとともに、JNTO等への加盟により観光需要情報の把握や発信を行います。

(10) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された伝統工芸品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

(11) おいでよ亀有事業

亀有地域の自治町会や商店会等と協働し、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施することで、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(12) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域の自治町会や商店会等と協働し、イルミネーションの装飾や地方と連携したマーケットを実施することで、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(13) きらめきの街・新小岩事業

新小岩地域の自治町会や商店会等と協働し、新小岩駅を中心としたイルミネーションとイベントを実施することで、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客を図ります。

(14) 堀切地域観光振興支援事業

堀切菖蒲園の冬のライトアップや地域との協働により制作した観光マップの増刷及び配布を行います。

(15) 亀有地域観光拠点施設における管理運営計画策定

6年度に開設を予定している亀有地域観光拠点施設の管理運営計画を策定します。

2 園 観光資源づくり事業【計画】【拡大】（産業経済費）

観光課 4. 2百万円

新たな観光資源の創出により区の魅力を高め、葛飾区への来訪者の増加につなげます。

5年度は、水元公園レンタルボート事業費助成を新たに実施します。

(1) 水元公園レンタルボート事業費助成（新規）

事業者が試験的に実施する小合溜のボート貸出事業にかかる経費を助成することで、観光客の誘客を図ります。

(2) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。

3 園 亀有地域観光拠点施設整備事業【拡大】（産業経済費）

観光課 334百万円

漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の舞台として、『こち亀』キャラクターの銅像やデザインマンホール蓋の設置など、これまで様々な観光施策を進めている亀有地域の観光拠点となる施設を整備します。

5年度は施設建設工事に着手するとともに、展示物制作を行います。

所在地 亀有三丁目32番17号

構 造 鉄筋コンクリート造・鉄骨造混構造 5階建

敷地面積 約193㎡

延床面積 約540㎡

スケジュール（予定）

令和5年度 展示物制作、建設工事

令和6年度 竣工、開設

4 図 柴又地域観光拠点施設整備事業【新規】（産業経済費・教育費）

観光課・生涯学習課 37百万円

区で取得した川甚跡地を観光地柴又の魅力の向上と更なる発展につなげる観光拠点とするため、5年度は旧川甚新館の改修に向けた基本設計・実施設計を行います。

所在地 柴又七丁目19番14号

スケジュール（予定）

令和5年度 基本設計・実施設計、展示コーナー等設計

令和6年度 改修工事、展示物制作

令和7年度 竣工・開設

※展示コーナー等の設計は、P-103 文化財の保存及び活用に一部再掲

2 文化・芸術の創造



～身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます～

1 文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 21百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）や公募型文化芸術事業（地域コンサート、アートイベント助成）を実施します。

（1）かつしかオリジナル作品公募事業

5年度は、4年度末に決定した「第5回かつしか文学賞」大賞作品の舞台化に向けて脚本を制作します。

（2）公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

（3）公募型文化芸術事業（アートイベント助成事業）

文化・芸術による地域文化の活性化を目的とし、広く一般区民等に公開される音楽以外のアートイベントを実施する団体に助成します。

2 文化財の保存及び活用【計画】（教育費）（一部再掲）

生涯学習課 45百万円

区内には、学術的に重要とされている指定・登録文化財以外でも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源があります。これらを地域の歴史や文化を伝える大切な資源として継承していくとともに、地域の文化遺産として、地域の活性化につながる

活用を進めていきます。

また、葛飾柴又の文化的景観については、区民、事業者、行政が一体となって、文化的景観の保存・活用を目的として策定した整備計画に示す事業を推進するため、重要な構成要素の所有者への奨励金の交付や、柴又地域観光拠点施設における文化的景観を紹介する展示コーナー等の設計を実施します。

さらに、子どもたちの郷土学習における実物の教材としての文化財活用を促進し、区の歴史や文化を感じ、学べるようにします。

V 区民サービスの向上

18 区民サービス

1 協働を押し進める環境づくり

1 ㊦協働を押し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 3.4百万円

協働事例集や協働事例動画、職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、協働まちづくり表彰や葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成していきます。

また、「葛飾みんなの協働サイト」を活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにし、これまで以上に協働の活動を広げていきます。

2 SDGs推進のための取組

1 ㊦SDGs推進のための取組（総務費）

SDGs推進担当課 2.9百万円

広報かつしかや区公式ホームページ、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組みます。

また、4年度に策定した「葛飾区SDGs推進計画」に基づき、区民、事業者などの多様な主体と連携・協働した事業展開を更に押し進め、「持続可能な葛飾」を実現していきます。

3 中期実施計画の策定

1 中期実施計画の策定【新規】（総務費）

政策企画課 1. 1百万円

現在、3年度に策定した基本計画を着実に推進するため、前期実施計画に基づき、区民や事業者との協働を推し進めながら、事業展開しています。

5年度は、前期実施計画の3年次目に当たることから、進捗状況等を踏まえ、6年度からの4年間を計画期間とする中期実施計画を策定します。

4 総合庁舎の整備

1 総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎推進担当課・総合庁舎技術担当課 1, 082百万円

現在の総合庁舎は、老朽化や狭あい化、防災性能の不足など多くの課題を抱えています。これらの課題の解決を図り、「安心・安全を支える おもてなしサービスの拠点」として機能する新しい時代の総合庁舎を実現するため、立石駅北口地区市街地再開発事業により建築される建物（東棟）に移転することとし、建物が完成する10年度（予定）に向けて着実に準備を進めていきます。

また、整備費については、総合庁舎整備基金を引き続き計画的に積み立てていきます。

5年度は、新庁舎における窓口サービスの向上、執務環境整備や文書・物品管理等の検討に着手します。

5 計画的・予防的修繕の推進

1 計画的・予防的な修繕の推進

(総務費・福祉費・産業経済費・都市整備費・教育費)

施設管理課ほか 2, 0 1 2 百万円

公共施設をできる限り長く、安全かつ快適に使えるようにするため、計画的・予防的な修繕により、既存施設を維持・保全し長寿命化を図ります。

施設の日常点検や各種調査結果を生かしながら、葛飾区区有建築物保全工事計画策定方針や保全工事計画に基づき、効果的・効率的な設計や工事に取り組みます。

(1) 小学校 9 校

亀青小学校、金町小学校、こすげ小学校、青戸小学校、清和小学校、白鳥小学校、柴原小学校、細田小学校、東水元小学校

(2) 中学校 6 校

金町中学校、水元中学校、奥戸中学校、双葉中学校、大道中学校、青戸中学校

(3) 学校以外 1 6 施設

男女平等推進センター、東四つ木地区センター、四つ木地区センター、堀切地区センター、南綾瀬地区センター、新小岩北地区センター、新小岩地区センター、高砂地区センター、柴又学び交流館、地域産業振興会館、シニア活動支援センター、地域福祉・障害者センター、福祉事務所東庁舎、亀有駅南口公園下自転車駐車場、水元小合溜水質浄化センター、郷土と天文の博物館

6 デジタル技術の効果的な活用推進

1 デジタル技術の効果的な活用推進【拡大】 (総務費ほか) (一部再掲)

デジタル推進担当課・情報システム課ほか 2 5 8 百万円

社会全体のデジタル化が急速に進む中、申請手続のオンライン化やノーコードツ

ル等の活用による業務の効率化に取り組むほか、デジタル化を進めようとする地域の活動を支援する取組などにより、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築に取り組んでいきます。

5年度は、コロナ禍の中でも課題となった保健所業務のデジタル化やオンラインのニーズが高い子育て関連手続のオンライン化等に集中的に取り組むとともに、公立保育園等において保護者との出欠連絡等をオンラインで行う仕組の導入を進めるなど、デジタル技術を効果的に活用した区民サービスの向上や業務の効率化を更に推進します。

主な取組

- ・デジタル改革推進事業
- ・オンライン手続等の推進
- ・公衆無線LANサービスの運用
- ・キャッシュレス決済サービスの推進
- ・地域活動デジタル化支援
- ・子ども未来プラザ・児童館入退館管理システムの導入
- ・教育・保育施設給付費等申請クラウドシステムの導入
- ・公立保育園・公立学童保育クラブ運営業務システムの導入
- ・AI電話相談記録システムの導入（児童相談所）（P-41）
- ・区民交通傷害保険加入手続電子申請の導入（P-74）

7 業務執行体制の強靱化

1 業務執行体制の強靱化【新規】（総務費）

経営改革担当課・人事課・人材育成課 0.7百万円

（仮称）指導強化担当を設置し、会計事務のチェック体制を強化するとともに、各

部署においてリスクマネジメントを確立することで、適正な事務執行を持続的に確保していきます。また、リスクマネジメント研修を実施します。

8 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 ④「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

(総務費・福祉費・産業経済費・都市整備費) (一部再掲)

戸籍住民課・障害福祉課・観光課・新小岩街づくり担当課ほか 39百万円

平成22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの方の寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

(1) (仮称)新小岩駅南口駅ビル区民事務所等の開設準備物品購入 (P-58)

5年秋にオープン予定の(仮称)新小岩駅南口駅ビル内に移転する新小岩北区民事務所及び新小岩区民サービスコーナーや併設する多目的ひろば等の開設準備物品を購入します。

(2) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

補助対象 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人等

補助率 3/4

(3) 子ども・若者活動団体支援 (P-43)

区内の子ども食堂を紹介する「かつしか子ども食堂マップ」に対する助成及び会食形式の子ども食堂で実施するイベントに対する費用を助成します。

補助対象 区内で子ども食堂を運営する団体等

補助率 10/10

(4) (仮称) 子ども未来プラザ東四つ木木製家具製作 (P-36)

令和6年1月に開設を予定している(仮称)子ども未来プラザ東四つ木内の渋江保育園に木製家具の絵本コーナーを設置し、子どもが成長期に多くの絵本にふれあえる環境を整えることで、子どもの健やかな成長を支援します。

(5) 川甚跡地活用における事業・管理運営計画策定 (P-97)

7年度に開設を予定している川甚跡地施設の事業・管理運営計画の策定を引き続き行います。

(6) 新小岩駅周辺地区エリアマネジメント活動支援 (P-56)

新小岩地域において、区民・事業者等が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行うエリアマネジメントを推進し、にぎわいのある持続可能なまちづくりが行われるよう活動を支援します。

9 公共用地の整備

1 圃公共用地の整備【新規】(総務費・用地特別会計)

政策企画課 35,032百万円

更なるスポーツ振興や多様な世代が集う交流拠点となる地域活性化の起爆剤として、また、防災面、環境面からも大きな効用が期待できるサッカースタジアムを整備するため、私学事業団総合運動場用地を取得します。

用地の取得後は、都市計画公園として位置付けるとともに、現施設を区の体育施設として区民の利用に供し、将来的にはJリーグが定める基準に応じたサッカースタジアムを整備することについての検討を進めていきます。

取得予定地 葛飾区東新小岩一丁目15番、18番 私学事業団総合運動場

取得予定時期 令和6年3月

VI 経営改革を強く推し進める

1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算編成

5年度の予算編成にあたっては、原材料価格の上昇や円安による物価高が区民生活や区内事業者活動に深刻な影響を及ぼすことが危惧される中、区の歳入の根幹となる特別区交付金や特別区民税などの一般財源については、前年度を上回る水準になることを見込んでおります。

このため、区独自の子育て支援策を構築するとともに、将来世代の負担を軽減するための積立基金に予算を重点的に配分するなど、効果的・効率的な予算編成に取り組みました。

今後も財政需要を見据えながら経営改革の取組を推し進め、さらに、安定的な財政運営に努めることにより財政基盤の強化を着実に図っていきます。

2 業務改革・改善の推進

限られた経営資源の中で、多様な行政需要に応じていくためには、常に既存の事業や執行体制を見直しながら取り組むことが必要となります。行政評価やデジタル技術の活用などにより、区民サービスの向上につながるよう、更なる業務改革・改善を図ります。

3 歳入の確保

(1) 税・保険料等の収納率の向上

収納率の大部分を占める現年度分について、「口座振替受付サービス」や「キャッシュレス決済サービス」などを周知し、納付機会の拡大を促進することで、区民の利便性向上を図るとともに納期内納付の促進と新たな滞納の発生を未然に防止します。

また、滞納整理については、社会情勢や各債権の特性を鑑み、徴収困難案件の早期着手や弁護士を活用などにより適切な債権管理を行い、収納率の向上に努めます。

(2) 公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用など、歳入の確保に向けた取組を進めていきます。

【参考資料：令和5年度開設予定施設一覧】

施設名称等	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
(仮称) 新小岩駅南口駅ビル区民事務所等 【設置施設一覧】 ①区民事務所 ②多目的ひろば（多文化共生と地域活動に関するコーナー含む） ③ワーク&スタディブース ④図書サービスカウンター	令和5年秋	新小岩一丁目45番	(仮称) 新小岩駅南口駅ビル内（6階建て6階部分） 総面積 約 1,034㎡ 【内訳】 ①198㎡ ②161㎡ ③53㎡ ④28㎡ その他 594㎡
(仮称) 西水元一丁目区民農園	令和5年 9月	西水元一丁目26番	約 1,405㎡
(仮称) 児童相談所・一時保護所	令和5年10月	立石二丁目30番	約 4,045㎡
(仮称) 子ども未来プラザ東四つ木	令和6年 1月	東四つ木二丁目15番	約 2,092㎡
(仮称) 四つ木二丁目公園	令和6年 3月	四つ木二丁目14番	約 1,420㎡

【参考資料：令和5年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧】

社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化）その他社会保障施策（※）に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

（単位：千円）

款項目	財源内訳	社会保障 施策	令和5年度予算額			
			事業費	特定財源	一般財源	
					地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
福祉費		社会福祉	85,307,854	50,577,052	4,079,000	30,651,802
社会福祉費		社会福祉	15,370,640	9,465,232	693,000	5,212,408
社会福祉総務費		社会福祉	1,772,188	500,840	149,000	1,122,348
心身障害者福祉費		社会福祉	12,916,808	8,437,643	526,000	3,953,165
社会福祉施設費		社会福祉	681,644	526,749	18,000	136,895
高齢者福祉費		社会福祉	1,473,014	387,309	127,000	958,705
高齢者福祉総務費		社会福祉	1,385,354	369,128	119,000	897,226
高齢者福祉施設費		社会福祉	87,660	18,181	8,000	61,479
児童福祉費		社会福祉	42,103,742	20,856,451	2,496,000	18,751,291
児童福祉総務費		社会福祉	3,177,655	1,111,364	243,000	1,823,291
児童措置費		社会福祉	29,158,349	17,183,740	1,407,000	10,567,609
ひとり親家庭福祉費		社会福祉	211,089	28,727	21,000	161,362
子ども医療福祉費		社会福祉	2,280,311	220,374	242,000	1,817,937
児童福祉施設費		社会福祉	4,811,928	728,638	480,000	3,603,290
児童福祉施設建設費		社会福祉	2,464,410	1,583,608	103,000	777,802
生活保護費		社会福祉	26,360,458	19,868,060	763,000	5,729,398
生活保護総務費		社会福祉	26,360,458	19,868,060	763,000	5,729,398
衛生費		保健衛生	8,399,050	3,750,417	547,000	4,101,633
衛生管理費		保健衛生	3,232,296	1,785,711	170,000	1,276,585
衛生総務費		保健衛生	97,760	17,706	9,000	71,054
保健所費		保健衛生	245,757	3,307	28,000	214,450
医療対策費		保健衛生	1,991,079	1,117,977	103,000	770,102
休日診療費		保健衛生	240,834	3,659	28,000	209,175
公害保健対策費		保健衛生	656,866	643,062	2,000	11,804
公衆衛生費		保健衛生	5,166,754	1,964,706	377,000	2,825,048
感染症予防費		保健衛生	3,514,857	1,840,832	197,000	1,477,025
結核予防費		保健衛生	74,717	24,854	6,000	43,863
生活習慣病等予防費		保健衛生	1,577,180	99,020	174,000	1,304,160
諸支出金		社会保険	18,704,077	3,211,482	1,820,000	13,672,595
特別会計繰出金		社会保険	18,704,077	3,211,482	1,820,000	13,672,595
国民健康保険事業特別会計繰出金		社会保険	5,161,654	1,880,010	386,000	2,895,644
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		社会保険	6,505,982	869,088	662,000	4,974,894
介護保険事業特別会計繰出金		社会保険	7,036,441	462,384	772,000	5,802,057
合 計			112,410,981	57,538,951	6,446,000	48,426,030

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉（身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉） など
2. 「社会保険」 国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入：地方消費税交付金	令和5年度予算額
（増税分＝社会保障充当財源）	6,446,000
（従来分）	3,894,000
合計	10,340,000